

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年4月1日
(第71期) 至 2019年3月31日

因幡電機産業株式会社

(E02761)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	5
5.	従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2.	事業等のリスク	11
3.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4.	経営上の重要な契約等	15
5.	研究開発活動	16
第3	設備の状況	17
1.	設備投資等の概要	17
2.	主要な設備の状況	17
3.	設備の新設、除却等の計画	18
第4	提出会社の状況	19
1.	株式等の状況	19
(1)	株式の総数等	19
(2)	新株予約権等の状況	19
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5)	所有者別状況	21
(6)	大株主の状況	22
(7)	議決権の状況	23
2.	自己株式の取得等の状況	24
3.	配当政策	26
4.	コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5	経理の状況	43
1.	連結財務諸表等	44
(1)	連結財務諸表	44
(2)	その他	79
2.	財務諸表等	80
(1)	財務諸表	80
(2)	主な資産及び負債の内容	89
(3)	その他	89
第6	提出会社の株式事務の概要	90
第7	提出会社の参考情報	91
1.	提出会社の親会社等の情報	91
2.	その他の参考情報	91
第二部	提出会社の保証会社等の情報	91

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【事業年度】	第71期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	因幡電機産業株式会社
【英訳名】	I N A B A D E N K I S A N G Y O C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 喜多 肇一
【本店の所在の場所】	大阪市西区立売堀四丁目11番14号
【電話番号】	06(4391)1781（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 家郷 晴行
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区立売堀四丁目11番14号
【電話番号】	06(4391)1781（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 家郷 晴行
【縦覧に供する場所】	因幡電機産業株式会社 東京本社 （東京都港区港南四丁目1番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	百万円	239,411	250,064	241,417	258,107	278,525
経常利益	百万円	13,800	12,957	12,516	13,559	14,477
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	8,741	7,909	8,169	8,866	9,462
包括利益	百万円	10,200	7,363	9,464	10,456	8,635
純資産	百万円	100,896	103,878	110,238	118,928	122,598
総資産	百万円	167,075	175,118	179,401	196,414	202,454
1株当たり純資産	円	3,625.56	3,757.92	3,986.72	4,238.09	4,388.18
1株当たり当期純利益	円	317.54	285.09	296.66	320.22	338.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	314.84	283.37	295.38	317.17	336.23
自己資本比率	%	60.3	59.1	61.2	60.3	60.2
自己資本利益率	%	9.0	7.7	7.7	7.8	7.9
株価収益率	倍	13.7	12.4	13.4	14.7	12.7
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,054	14,640	10,743	9,602	8,737
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,940	△3,491	824	561	△3,589
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△3,029	△4,542	△3,438	△2,001	△5,207
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	35,838	42,414	50,553	58,872	58,825
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	1,827 [317]	1,848 [326]	1,892 [323]	2,108 [378]	2,147 [391]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高	百万円	226,414	236,804	229,321	245,508	266,044
経常利益	百万円	13,360	13,211	12,525	13,216	14,030
当期純利益	百万円	8,651	8,513	8,633	9,026	9,350
資本金	百万円	13,247	13,352	13,352	13,565	13,962
発行済株式総数	千株	27,784	27,869	27,869	27,990	28,209
純資産	百万円	100,527	104,134	110,955	119,779	123,314
総資産	百万円	163,288	172,203	176,870	194,823	200,618
1株当たり純資産	円	3,614.90	3,770.13	4,015.78	4,271.58	4,417.00
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	129.00 (50.00)	100.00 (50.00)	120.00 (60.00)	140.00 (60.00)	140.00 (70.00)
1株当たり当期純利益	円	314.28	306.87	313.51	326.01	334.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	311.61	305.02	312.16	322.90	332.27
自己資本比率	%	61.5	60.3	62.5	61.3	61.2
自己資本利益率	%	8.9	8.3	8.1	7.9	7.7
株価収益率	倍	13.8	11.6	12.7	14.4	12.8
配当性向	%	41.0	32.6	38.3	42.9	41.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	1,159 [131]	1,204 [145]	1,261 [146]	1,293 [145]	1,331 [161]
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	% %	134.9 (128.3)	113.7 (112.0)	130.4 (125.7)	156.4 (142.7)	148.0 (132.3)
最高株価	円	4,485	4,525	4,220	5,450	5,060
最低株価	円	3,000	3,215	3,320	3,820	3,685

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1949年5月	大阪市東成区に資本金139万円にて設立、モーター等電気機器類の製造・販売を開始
1950年10月	九州支店を福岡県福岡市に新築移転
1951年12月	東京支店を東京都港区に新設、東日本地区へ進出
1958年3月	札幌出張所を北海道札幌市に新設、北海道、東北地区へ進出
1969年5月	名古屋営業所を愛知県名古屋市東区に新設、中部地区へ進出
1971年10月	広島営業所を広島県広島市に新設、中国地区へ進出
1974年8月	本社を大阪市西区立売堀（大阪トヨタビル7階）に移転
1976年9月	事業部を因幡産業機器㈱、因幡電設資材㈱、近畿因幡電材㈱、大阪因幡電機㈱、東京因幡電機㈱として分社
1978年9月	因幡産業機器㈱省力機器課を、因幡電工㈱として分離独立
1979年8月	イナバエンジニアリング㈱を大阪市西区に設立
1986年4月	因幡香港有限公司を香港に設立
1986年8月	I N D E K corporation を米国に設立
1987年4月	因幡電工㈱茨木工場を大阪府茨木市に新設
1988年4月	因幡産業機器㈱、因幡電設資材㈱、近畿因幡電材㈱、大阪因幡電機㈱、東京因幡電機㈱、因幡電工㈱を合併
1989年1月	東京物流センターを東京都大田区に新設
1989年11月	本社を大阪市西区京町堀（りそな京町堀ビル5階）に移転
1991年3月	九州物流センターを熊本県熊本市に新設
1992年4月	奈良工場を奈良県御所市に新設
1993年2月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1993年4月	茨城工場・関東物流センターを茨城県下館市（現 茨城県筑西市）に新設
1993年10月	日本オートメ㈱を買収
1995年11月	福岡工場を福岡県小郡市に新設・九州物流センターを福岡県小郡市に移転
1996年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
1997年5月	因幡香港有限公司を清算
1997年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に指定
1998年4月	因幡コンピュータシステム㈱を大阪市西区に設立
1998年5月	アイティエフ㈱（現 連結子会社）を香川県高松市に設立
1999年4月	イナバビジネスサービス㈱を大阪市西区に設立
1999年12月	本社ビルを大阪市西区立売堀に新築移転
2001年5月	東光電機産業㈱を買収
2002年10月	東京物流センターを東京都江東区に新設移転
2003年3月	因幡コンピュータシステム㈱を清算
2003年9月	I N D E K corporation を解散
2004年3月	大阪物流センターを大阪府東大阪市に新設
2009年10月	春日電機㈱（現 ㈱パトライト）を大阪市西区に設立
2009年11月	春日電機㈱による事業譲受に伴い、SIAM ORIENT ELECTRIC CO., LTD.（現 連結子会社 タイ国）を連結子会社化
2012年2月	イナバビジネスサービス㈱の全株式を譲渡
2012年6月	日本オートメ㈱及びイナバエンジニアリング㈱を清算
2013年5月	㈱パトライト（現 連結子会社 大阪市中央区）を買収
2014年1月	東光電機産業㈱を清算
2017年10月	㈱パトライトが春日電機㈱を吸収合併

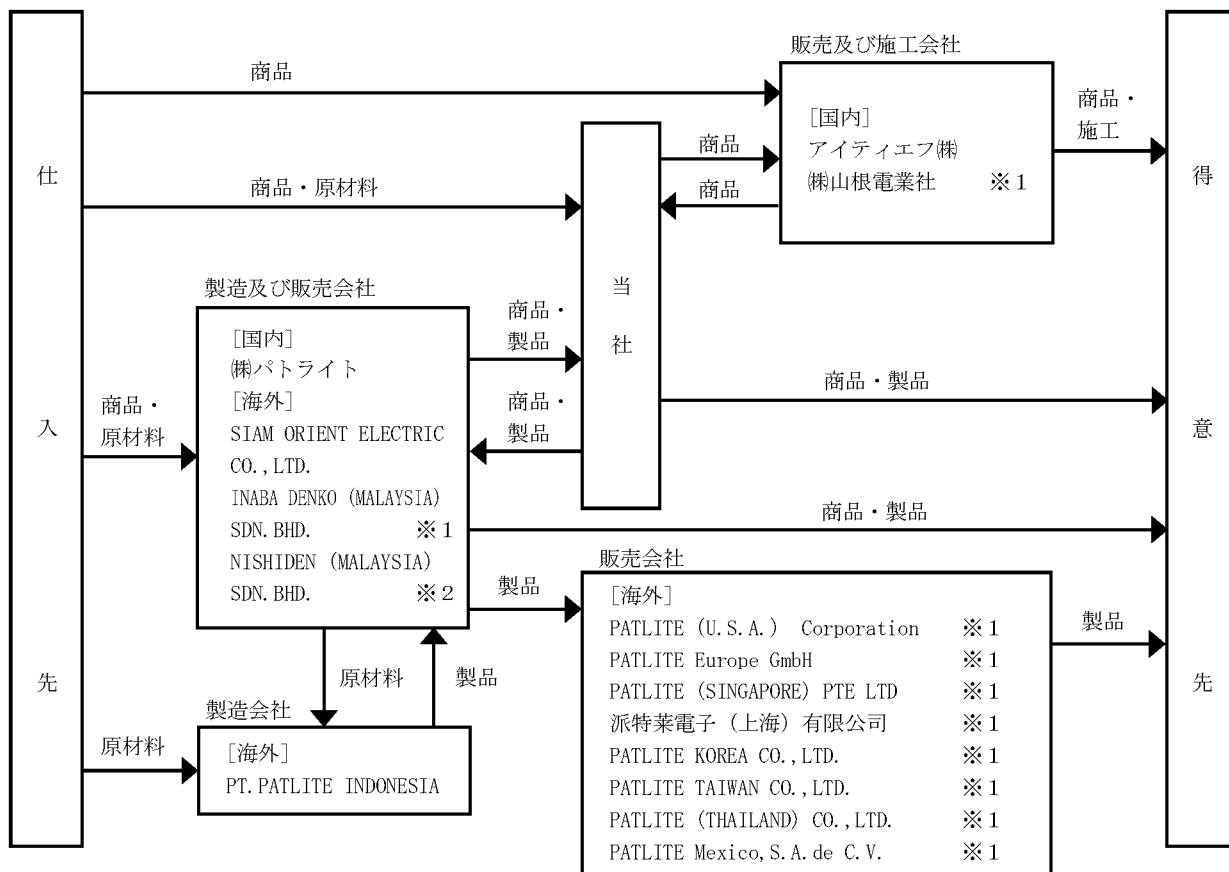
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び関係会社15社により構成されており、電設資材及び産業機器等の卸販売並びに空調部材等の製造販売を主な事業としております。

セグメントごとの主要品目と主要な関係会社は次の通りです。

セグメント	主要品目	主要な関係会社
電設資材事業	電線ケーブル類、配管類、照明器具、配線器具、受配電機器、空調機器、音響通信システム、防災セキュリティシステム、発電機、太陽光発電システム、計測機器、工具類	当社、アイティエフ(株)、(株)山根電業社、NISHIDEN (MALAYSIA) SDN. BHD.
産業機器事業	制御機器、電子部品、F A関連機器	当社
自社製品事業	空調用被覆銅管、空調配管化粧カバー、空調関連部材、表示灯、回転灯、散光式警光灯、情報配線システム、給排水管	当社、(株)パトライト、SIAM ORIENT ELECTRIC CO., LTD.、INABA DENKO (MALAYSIA) SDN. BHD.、PATLITE (U. S. A.) Corporation、PATLITE Europe GmbH、PATLITE (SINGAPORE) PTE LTD、派特萊電子（上海）有限公司、PATLITE KOREA CO., LTD.、PT. PATLITE INDONESIA、PATLITE TAIWAN CO., LTD.、PATLITE (THAILAND) CO., LTD.、PATLITE Mexico, S. A. de C. V.

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 無印 連結子会社 4社
 ※1 非連結子会社で持分法非適用会社 10社
 ※2 関連会社で持分法非適用会社 1社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アイティエフ(株)	香川県高松市	20	電設資材事業	70	電設資材商品の販売
(株)パトライト	大阪府中央区	300	自社製品事業	100	産業機器商品・製品の販売・仕入 役員の兼任あり 資金援助あり
SIAM ORIENT ELECTRIC CO., LTD.	タイ王国 チョンブリ県	百万バーツ 133	自社製品事業	100	産業機器商品の販売 自社製品の製造・販売 資金援助あり
PT. PATLITE INDONESIA	インドネシア共 和国 リアウ州	百万米ドル 1.5	自社製品事業	100 (99)	自社製品の製造

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
電設資材事業	822(95)
産業機器事業	180(18)
自社製品事業	1,056(273)
報告セグメント計	2,058(386)
全社（共通）	89(5)
合計	2,147(391)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数（嘱託社員・パートタイマー）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,331(161)	38.3	14.6	8,105,346

セグメントの名称	従業員数（人）
電設資材事業	802(91)
産業機器事業	180(18)
自社製品事業	260(47)
報告セグメント計	1,242(156)
全社（共通）	89(5)
合計	1,331(161)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数（嘱託社員・パートタイマー）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、因幡電機従業員組合と称し、2019年3月31日現在の組合員数は1,185名であり、上部団体はありません。

なお、労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における予想、計画、目標等の将来に関する記述は、当社グループが当連結会計年度末現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) 経営方針

当社グループは、電設資材及び産業機器等の卸販売並びに空調部材等の製造販売を通じて「省エネルギー、省資源など地球環境に配慮し、豊かで快適な社会づくりに貢献する」ことを経営の基本理念としております。

信頼される企業であり続けるため、コンプライアンス経営を第一義として、成長と変革によって企業価値の最大化を図り、すべてのステーク・ホルダー（株主、投資家、従業員、取引先、地域社会等の利害関係者）にご満足いただける企業を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、中期経営計画の策定に当たって、経営環境の変化や計画の進捗状況に応じ、毎年度、向こう3カ年の数値目標を更新するローリング方式を採用しております。

2019～2021年度中期経営計画における最終年度（2022年3月期）の数値目標は、次のとおりであります。

・連結売上高	3,000億円
・連結営業利益	152億円

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、海外経済の減速に伴う影響が懸念されるものの、首都圏を中心とした再開発や人手不足に伴う省力化投資の拡大などを背景に今後も堅調に推移するものと予想されます。

このような認識のもと、当社グループは中長期的な成長を目指し、①自社製品（PB商品を含む）の開発・拡充、②省エネ・省力化ソリューションの推進、③首都圏市場におけるシェア拡大、④グローバル展開の加速といった重点施策を着実に実行していくことによって企業価値の最大化を追求してまいります。

当面の課題として、グループ内の連携を強化し、シナジーの創出による収益力の向上に取り組んでまいります。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は株式会社の支配に関する基本方針を定めており、その概要（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は以下のとおりであります。

①基本方針の内容

当社は、当社の株券等の大規模買付行為またはその提案であっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、本来、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為またはその提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に基づき行われるべきものであります。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、取締役会や株主が買付けの条件等について検討し、あるいは取締役会が代替案を策定するための十分な時間や情報を提供しないもの、大規模買付行為を行おうとする者の掲げる条件よりも有利な条件を提示するためにこれらの者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた諸施策の潜在的効果、事業分野・人的ネットワークの有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上でなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保・向上させることは困難であると考えており、当社の株券等の大規模買付行為を行う者がこれらの要素を十分に把握し中長期的な事業展開を行う者でなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益に反することになると考えます。

こうした事情に鑑み、当社は、このような、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益に反する大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

②基本方針の実現に資する取組み

- ・当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

＜当社の経営の基本理念について＞

当社は、「省エネルギー、省資源など地球環境に配慮し、豊かで快適な社会づくりに貢献する」という経営の基本理念のもと、電設資材商品の卸販売・空調部材等の製造販売を行っております。省エネルギーの推進、地球環境への配慮といった新しい価値観が時代のニーズをリードしておりますが、その中でも電気に関わる商品・製品が社会に果たす役割は無限にあるといっても過言ではありません。当社は、これらを安定供給するという社会的使命を果たしつつ、当社を取り巻く多くのステーク・ホルダーの信頼に応え、その責任を果たすことを通じて、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上を図っております。

＜当社の企業価値の源泉について＞

当社は、1938年に特殊電動発動機の製造業として創業し、その後、電設資材商品の卸販売業へ転換し、さらに、商品を広く供給するという流通業としての使命に応えるべく営業の全国展開を行うとともに、空調部材等の製造販売業に進出する等して、今日に至っております。当社が、このように長きにわたり事業を展開することができているのは、当社の事業の背後にある経営の基本理念を、株主の皆様をはじめとするステーク・ホルダーにご理解いただけているからと考えております。

当社の特徴は、電設資材商品の卸販売、及び、空調部材等の製造販売を両輪として事業を展開していることにあります。電設資材商品の卸販売においては、豊富な商品知識と独自の調達機能を活かし、単なる商材の流通にとどまることなく付加価値の高い活きた商材を提供し続けることにより、業界最大手の規模と販売量を誇っております。他方、空調部材等の製造販売においては、独創性の高い製造技術や新たなニーズの発掘に基づく高品質な製品の提案により、高収益を生み出しております。かかる両輪のシナジー効果が、当社事業の継続的な成長につながっております。

また、当社は、電設資材商品の卸販売業として総合メーカーの傘下に入ることなく、経営の独立性を確保しているという特徴も有しております。このことにより、仕入面に関しては、特殊分野に特化した専門メーカーを中心として、幅広い商材の取扱いが可能となり、顧客のニーズに即応した供給体制を実現することができるとともに、専門メーカー等と共同して顧客のニーズを商品開発につなげることも可能となっております。加えて、販売面に関しては、総合メーカー主導の販売エリアの束縛を受けることなく、主要都市に営業拠点を配置することができ、全国各地の顧客へ商品を提供することが可能となっております。さらに、メーカーと顧客をつなぐ卸販売業として、「人と人のつながり」、「会社と会社のつながり」を大切にする当社の社風は、創業から今日に至るまでの得意先・仕入先との相互研鑽を形成し、取引先相互の発展と良好な関係の構築に結実しております。

さらに、顧客満足度の向上、他社との差別化を図るためには、電設資材・空調部材等分野の専門家としての技術力を備えた人材が不可欠であり、このような技術力を備えた従業員が当社の経営資源の核となることから、当社はこれまでも優秀な人材の確保や継続的な育成に時間と資金を惜しまない経営方針を貫いてまいりました。当社は、今後とも、従業員とともに成長・発展していく企業であり続けたいと考えております。

当社がその社会的使命・責任を果たすためには、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努めることが必要であると考え、当社を支援して下さる株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして掲げております。

＜当社の今後の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて＞

当社は、今後も多くのステーク・ホルダーにご満足いただけるよう経営理念に基づき、その社会的使命・責任を果たしていくと同時に、中期経営計画に掲げる「自社製品の開発・拡充」をはじめとする重点施策を着実に実行し、収益力の向上及び持続的な成長を図ることによって、さらに企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることに努めてまいります。

- ・コーポレート・ガバナンスの整備

当社は、上記の取組みをより実効性あるものとするために、コーポレート・ガバナンスに重点を置いた経営を行っております。

経営上の意思決定・業務執行の監督を行う機関である取締役会の意思決定の客観性・合理性を担保し、これに対する監督機能の充実を図るべく社外取締役を複数選任するとともに、取締役の経営責任を明確にするべく取締役の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

また、経営チェック機関として、監査役は、取締役会の意思決定や取締役の業務執行を監査するほか、社長直属の専任部門である監査室とも緊密な連携をとり、また、会計監査人とも積極的な意見・情報交換等を行うことにより、監査役監査の実効性を高めております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2017年5月15日開催の取締役会において、同年6月23日開催の第69期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）における株主の皆様のご承認を条件として、2014年5月14日開催の取締役会において継続することを決議し同年6月20日開催の第66期定時株主総会における承認により継続された「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針」を再度継続（以下、継続後の対応方針を「本プラン」といいます。）することを決議いたしました。

そして、当社定款第19条に基づき、本定時株主総会において、本プランへの継続について株主の皆様のご承認をいただきました。本プランの概要は以下のとおりであります。

・本プラン発動の対象となる買付行為

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、もしくは、当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為またはこれらに類似する行為（以下、「大規模買付行為」といいます。また、大規模買付行為を行おうとする者または大規模買付行為の提案を行う者を、以下、併せて「大規模買付者等」といいます。）がなされ、またはなされようとする場合が対象となります。

・情報提供とその評価・検討等

<当社に対する情報提供>

大規模買付者等には、大規模買付行為に先立ち、本プランに定められた手続（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を遵守する旨の誓約その他一定の事項を記載した書面（以下、「意向表明書」といいます。）を当社取締役会に対して提出していただきます。当社取締役会は、大規模買付者等に対して、意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大規模買付者等に対して、大規模買付行為に関する情報として当社への提出を求める事項を記載した書面（以下、「大規模買付情報リスト」といいます。）を交付し、大規模買付者等には、大規模買付情報リストに従い、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断並びに当社取締役会及び特別委員会の評価・検討等のために必要かつ十分な日本語で記載された情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を、当社取締役会が適切と判断する期限までに当社取締役会に書面で提供していただきます。大規模買付情報リストに含まれる情報の具体的な内容については、当社取締役会が、外部専門家等の助言を得た上で、当該大規模買付行為の内容及び態様等に照らして合理的に決定します。また、大規模買付者等が大規模買付情報リストに記載された項目に係る情報の一部について提供することができない場合には、当社取締役会は、大規模買付者等に対して、当該情報を提供することができない理由を具体的に示していただくよう求めます。

提出された大規模買付情報が、株主の皆様または当社取締役会もしくは特別委員会が当該大規模買付行為を評価・検討するための情報として十分でないと考えられる場合には、当社取締役会は、適宜回答期限を定めた上で大規模買付者等に対して追加的に情報提供を求めることがあります。また、当社取締役会は、株主の皆様または当社取締役会もしくは特別委員会が大規模買付行為を評価・検討するための必要かつ十分な情報が大規模買付者等から提出されたと判断する場合には、速やかにその旨の通知を大規模買付者等に行います。

なお、意向表明書の提出があった事実、及び、当社取締役会に提供された大規模買付情報その他の大規模買付行為に関連する情報（大規模買付情報リストにより提供を求めた情報のうち大規模買付者等から提供されなかった情報については、当該情報及び当該不提供の理由を含みます。）のうち、株主の皆様のご判断のため開示することが妥当であると考えられるものにつきましては適時かつ適切に開示します。

<当社取締役会による大規模買付情報の評価・検討等>

大規模買付者等による大規模買付情報の提供が行われた後、当社取締役会は、これらの情報を評価・検討し、大規模買付者等との買付条件に関する交渉、当該大規模買付行為に対する意見形成、代替案の策定等を行います。また、当社取締役会は、本プランに基づく対抗措置の発動の是非について、特別委員会に諮問し、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得るものとします。

当社取締役会がこれらの評価・検討等を適切に行うために、最長60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる、当社の全ての株券等の大規模買付行為の場合）または最長90日間（それ以外の大規模買付行為の場合）の評価期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）を設定します。

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、取締役会評価期間終了日までに、当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表いたします。

また、当社は、当該決定がなされた場合は、速やかにその旨及び対抗措置発動の際には法令等により定められている事項のほか、当社取締役会が適切と認める事項について当社株主及び投資家の皆様に開示を行います。

なお、当社取締役会が取締役会評価期間内に対抗措置の発動または不発動の決定に至らないことにつきやむを得ない事情がある場合は、当社取締役会は、特別委員会の勧告に基づき、最長30日間取締役会評価期間を延長できるものとします。取締役会評価期間を延長する場合は、延長する日数及び延長の理由を速やかに情報開示いたします。

大規模買付者等は、取締役会評価期間が経過した後においてのみ大規模買付行為を開始することができるものとします。なお、株主総会を招集する場合には、下記をご参照下さい。

・大規模買付行為がなされた場合の対応方針

＜大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守する場合＞

大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守する場合には、当社取締役会が仮に大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得等を行う可能性は存するものの、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置を発動することはありません。大規模買付者等の提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該大規模買付行為の内容並びにそれに対する当社取締役会の意見及び代替案等を考慮の上、ご判断いただくこととなります。

ただし、大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、特別委員会による勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることを目的として、対抗措置の発動を決定することがあります。

＜大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守しない場合＞

大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守していないことが明らかな場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることを目的として、特別委員会の勧告を待たずに対抗措置の発動を決定することができるものとします。大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守していないと当社取締役会が判断するものの、それが必ずしも明らかではない場合には、当社取締役会は、大規模買付ルールが遵守されたか否かについて特別委員会に諮問し、大規模買付ルールが遵守されておらず対抗措置を発動すべきであると特別委員会が勧告する場合には、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して対抗措置の発動を決定することがあります。

対抗措置の具体的な方策としては、原則として、新株予約権の無償割当てを行います。また、会社法その他法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

・株主総会の決議

特別委員会から対抗措置の発動の是非について株主総会に諮るよう勧告された場合においては、当社取締役会は、特別委員会による勧告を最大限尊重した上で、対抗措置としての新株予約権の無償割当てに関する議案を当社定款第12条第1項に基づき、当社株主総会に付議することがあります。当該株主総会が開催される場合には、大規模買付者等は、当該株主総会において新株予約権の無償割当てに関する決議がされた後においてのみ大規模買付行為を開始することができるものとします。当該株主総会において当該議案が可決された場合には、当社は、新株予約権の無償割当てを行います。

・特別委員会の概要

大規模買付ルールが遵守されたか否か、取締役会評価期間を延長するか否か、及び、大規模買付ルールが遵守された場合に一定の対抗措置を発動するか否か等の当社取締役会の判断の合理性・公正性を担保するために、当社は、取締役会から独立した機関として、特別委員会を設置します。

特別委員会は3名以上の委員により構成され、各委員は、当社取締役会が当社社外取締役、当社社外監査役及び社外の有識者（弁護士、税理士、公認会計士及び学識経験者等）の中から選任します。かかる特別委員会の決議は、原則として委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います。

・本プランの有効期間、廃止及び変更について

本プランの有効期間は、2020年6月に開催予定の当社定時株主総会の終結の時までといたします。なお、かかる有効期間の満了前であっても、（i）当社株主総会において本プランを廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または、（ii）当社取締役会において本プランを廃止もしくは変更する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止または変更されるものとします。

④上記の具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の確保・向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的に、上記の基

本方針の実現に資する取組みを行ってまいりました。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、その向上が株主及び投資家の皆様による当社株式の評価に適正に反映されることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模買付行為が困難になるものと考えられ、これらの取組みは、基本方針に資するものであると考えております。したがって、上記の基本方針の実現に資する取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

また、本プランは、上記のとおり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させる目的をもって継続されたものであり、基本方針に沿うものです。本プランは、株主総会において株主の皆様の承認を得た上で継続され、また、対抗措置の発動にあたって新株予約権の無償割当てに関する議案を株主総会に付議することがあるものとされており株主意思を重視するものであること、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件が設定されていること、本プランの運用ないし対抗措置の発動に関する取締役会の判断の合理性・公正性を担保するために、取締役会から独立した機関として特別委員会が設置され、かかる特別委員会の勧告を最大限尊重して取締役会が判断を行うこととされていること、本プランは有効期間の満了前であっても株主総会または株主総会で選任された取締役で構成された取締役会によりいつでも廃止することができ、また、当社取締役の任期は1年であり毎年の定時株主総会で取締役会の構成員の交代を一度に行うことができることから今後の本プランの更新、廃止について、株主の皆様の意思が反映されるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものが挙げられます。

なお、それらは当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、あらゆるリスクを網羅している訳ではありません。

(1) 価格競争

当社グループは新規参入企業を含めた競合他社との厳しい価格競争に晒されております。

競争力強化に努めているものの、建設投資や設備投資が激減するなどの市場環境の変動により価格競争が熾烈化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 債権管理

上述のような市場環境の変動によって、中小業者の倒産が増加する危険性があり、当社グループでは販売先の定期調査分析を実施するなど債権管理に細心の注意を払っております。

適正な貸倒引当金を計上し、営業保証金の受入や取引信用保険の活用など対策を講じておりますが、想定外の倒産が頻発した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 天候リスク

当社が製造及び販売する空調部材等は空調設備に付随する製品であるため、その販売量はエアコン国内出荷台数の影響を少なからず受け、最需要期である夏季の天候に左右される傾向にあります。

したがって、当社の空調関連製品における市場環境の季節的変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 素材価格の変動

当社が製造及び販売する空調部材等は銅、鉄、ステンレス、樹脂等を原材料としております。これらは、国際的な価格変動により製造コストを変動させる可能性を有しております。原材料価格の高騰が当初の予想を上回りコスト増を自社で吸収しきれない場合、また原材料価格上昇分を製品価格に転嫁できない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 規制変更

当社グループは多様な法的規制のもと事業活動を行っておりますが、将来において不可測な規制変更、当社グループに不利益な規制変更が起こった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

一例を挙げると、当社グループは建築基準法・消防法に関連する製品を取扱っておりますが、法改正によっては当該製品が競争力を失う恐れがあります。

(6) 品質保証

当社グループは品質保証の専任部署を設置し、製品の品質管理を行っております。

しかしながら、全ての製品に欠陥がなく将来に損失が発生しないという保証はありません。欠陥の内容によっては、対外コストや製品の評価に影響を与え、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産

当社グループは空調分野、住宅分野、産業分野等において研究開発活動を進めており、知的財産保護のため特許権をはじめとする産業財産権を出願及び取得しております。

しかしながら、違法に産業財産権が侵害され、これらを盗用した模倣品により損害を被る可能性、競合他社が当社グループよりも優れた技術を開発し、現有する産業財産権が陳腐化する可能性は否定できません。こうした知的財産にまつわる重大な問題が予期せず発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 保有資産の評価

当社グループが保有している土地、投資有価証券等において、その資産価値が時価等に基づき著しく下落した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) M&Aによる事業拡大

当社グループは成長戦略の一環としてM&Aを実施することがあります。

しかしながら、M&Aにおける買収価格が常に適正、妥当であるという保証はありません。買収後の収益が、買収時に見込んだ将来の収益予想を大幅に下回った場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における予想、計画、目標等の将来に関する記述は、当社グループが当連結会計年度末現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

本項に記載されているすべての財務情報は本有価証券報告書における連結財務諸表に基づいております。同財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成されております。この財務諸表の作成にあたり、経営者は、見積りが必要な事項については過去の実績や現状等を考慮し、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。ただし、将来に関する事項には不確実性があるためこれらの見積りと異なる可能性があります。重要な会計方針及び見積りにつきましては、「経理の状況」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

<概況>

当連結会計年度におけるわが国経済は、良好な雇用情勢の継続に伴う個人消費の持ち直しなどを背景に緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、下半期に米国発の貿易摩擦による海外経済減速の影響を受け、景気回復に足踏み感がみられました。

当社グループの係わる電設資材業界は、製造業を中心とした設備投資の拡大や首都圏の再開発などにより堅調に推移いたしました。

また自社製品の係わる空調業界は、買い替え需要の高まりや記録的猛暑の影響により、2018年度のルームエアコンの国内出荷台数が981万台（前年同期比8.4%増）となり、好調に推移いたしました。

このような情勢のなか、当社グループは中長期的な経営戦略に沿って、重点施策を着実に推進するとともに、積極的な営業活動を展開いたしました。

その結果、過去最高の業績を更新いたしました。

経営成績に重要な影響を与えた要因は、次のとおりであります。

<売上高>

売上高は前連結会計年度と比べ204億18百万円（7.9%）増加し、2,785億25百万円となりました。これは全セグメントにおいて増収となったことによるものであります。

電設資材事業は、首都圏の再開発や東京オリンピックに向けた建設需要の高まりなどを受け、電線ケーブル類の販売が増加したことに加え、発電機や受配電設備の売上が好調に推移した結果、売上高1,894億50百万円（前年同期比10.2%増）となりました。

産業機器事業は、半導体関連の一部で設備投資に慎重な姿勢がみられ、電子部品の販売が減少したものの、人手不足に伴う省力化投資需要の高まりを受け、ロボット関連やAGVの売上が増加した結果、売上高320億14百万円（前年同期比0.6%増）となりました。

自社製品事業は、ルームエアコン出荷台数の増加を背景に空調配管化粧カバー「スリムダクトシリーズ」や副資材の売上が伸長したほか、銅価格の上昇に伴う値上げなどにより被覆銅管が増収となった結果、売上高570億61百万円（前年同期比4.9%増）となりました。

<売上総利益>

売上総利益は前連結会計年度と比べ29億76百万円（7.2%）増加し、442億94百万円となりました。また、売上総利益率は前連結会計年度と比べ0.1ポイント低下し、15.9%となりました。

<販売費及び一般管理費>

販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比べ22億41百万円（8.0%）増加し、301億79百万円となりました。これは主に、業績連動賞与をはじめとした人件費の増加などによるものであります。

<営業利益>

営業利益は前連結会計年度と比べ7億35百万円（5.5%）増加し、141億14百万円となりました。また、売上高営業利益率は前連結会計年度と比べ0.1ポイント低下し、5.1%となりました。

<営業外収益>

営業外収益は前連結会計年度と比べ2億33百万円（14.9%）増加いたしました。これは主に、受取配当金の増加によるものであります。

<親会社株主に帰属する当期純利益>

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比べ5億96百万円(6.7%)増加し、94億62百万円となりました。

また、EPS(1株当たり当期純利益)は前連結会計年度と比べ18円18銭(5.7%)増加し、338円40銭となりました。

<ROE(自己資本当期純利益率)>

ROEは前連結会計年度と比べ0.1ポイント上昇し、7.9%となりました。

(3) 中期経営計画の進捗状況

中期経営計画については、ローリング方式により策定しておりますが、当連結会計年度における経営成績は当初の予想を上回って推移し、目標達成に向けて順調に進捗しているものと認識しております。

当連結会計年度における重点施策の取組みとして、(株)パトライトにおける南米エリアでの販売を強化するため2018年9月にPATLITE Mexico, S.A. de C.V. を設立いたしました。

引き続き、重点施策を着実に実行していくことによって企業価値の最大化を追求してまいります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る分析

将来の成長に向けた投資資金については、自己資金で賄うことを基本方針としております。財政状態及びキャッシュ・フローの状況を踏まえ、必要な資金需要に対応できる財務健全性は確保されているものと判断しております。

<財政状態>

総資産は前連結会計年度末と比べ60億40百万円(3.1%)増加し、2,024億54百万円となりました。なお、当期首から「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を適用し、遡及処理を行った影響により、前連結会計年度末の総資産は当該会計基準の適用前と比べ15億54百万円減少しております。純資産は前連結会計年度末と比べ36億70百万円(3.1%)増加し、1,225億98百万円となりました。この結果、自己資本比率は60.2%となりました。

<キャッシュ・フローの状況>

現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ47百万円(0.1%)減少し、588億25百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末と比べ8億65百万円(9.0%)減少し、87億37百万円のプラスとなりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の増加がありましたが、売上債権と仕入債務の変動があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末(5億61百万円のプラス)と比べ41億50百万円減少し、35億89百万円のマイナスとなりました。これは主に、定期預金の預入による支出の増加や定期預金の払戻による収入の減少があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末と比べ32億5百万円(160.1%)減少し、52億7百万円のマイナスとなりました。これは主に、配当金の支払額や自己株式の取得による支出の増加があったことによるものであります。

4【経営上の重要な契約等】

2019年3月31日現在における主な代理店契約等は次のとおりであります。

会社名	契約年月日	主な取扱品目
アイホン株式会社	1980年2月21日	インターホン
I D E C株式会社	1969年10月21日	制御機器
岩崎電気株式会社	1962年5月10日	照明器具
オムロン株式会社	1979年4月1日	制御機器
株式会社東芝	1968年4月1日	変圧器、受変電設備
東芝ライテック株式会社	1968年4月1日	照明器具、配線器具
株式会社フジクラ	1963年4月1日	電線ケーブル類
Universal Robots A/S	2016年5月25日	協働ロボット

5 【研究開発活動】

当社グループは、中長期的な経営戦略の柱として「自社製品の開発・拡充」を掲げ、当社の技術開発センター及び関係会社の開発部門等において新製品開発を重点的に推進するとともに、従来品については製品バリエーションの追加、機能・品質の向上、コスト削減のための製品改良及び製法改善に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は908百万円であり、そのほぼ全額が自社製品事業に係るものであります。なお、分野別の研究開発活動の概要は、次のとおりであります。

(1) 空調分野

空調配管化粧カバー「スリムダクトLD」において、45～90度の範囲で5度ごとに角度調整が可能な平面自在コーナーを開発いたしました。これにより、ドレン配管の様々な施工パターンに容易に対応することが可能になりました。

(2) 給水分野

給水・給湯管用配管化粧カバー「リフォームダクトJD」において、給水・給湯管を同時に配管できるツインタイプを開発いたしました。一つの化粧カバーに2つの配管をまとめて収納できるため、見栄えの良い施工が可能になりました。

(3) 防火材分野

複数のケーブルや冷媒管を同時に配管できる防火区画貫通部材として、開口部分にブロック状の耐火材を詰め込むだけで施工可能な耐火ボックス「IRBS」を開発いたしました。

(4) 散光式警光灯分野

新しいレンズカットを採用することで全方向からの視認性を向上させつつ、薄型化を実現した散光式警光灯「AZシリーズ」を開発いたしました。高輝度LEDを搭載することで省電力かつ長寿命も同時に実現いたしました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、企業競争力の強化及び中長期的な成長のため、生産設備の増設や更新のほか、基幹系業務システムをはじめとしたソフトウェアの開発を中心に総額1,279百万円の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度における設備投資額の主な内訳は、電設資材事業116百万円、産業機器事業75百万円、自社製品事業636百万円及び全社（共通）450百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大阪本社 (大阪市西区)	全社統括 電設資材事業 産業機器事業 自社製品事業	全社統括及び 販売設備	1,881	30	3,712 (1,879.34)	142	5,766	487
東京本社 (東京都港区)	全社統括 電設資材事業 産業機器事業 自社製品事業	全社統括及び 販売設備	12	21	— (—)	18	52	286
茨城工場 (茨城県筑西市)	自社製品事業	生産設備	257	68	496 (18,070.64)	4	827	10
奈良工場 (奈良県御所市)	自社製品事業	生産設備	485	87	916 (18,435.13)	7	1,496	18
福岡工場 (福岡県小郡市)	自社製品事業	生産設備	179	22	400 (14,192.15)	3	606	5
東京物流センター (東京都江東区)	電設資材事業 産業機器事業 自社製品事業	倉庫設備	420	4	1,428 (6,602.30)	10	1,863	2
大阪物流センター (大阪府東大阪市)	電設資材事業 産業機器事業 自社製品事業	倉庫設備	800	53	2,958 (12,961.61)	19	3,831	84
営業所 (さいたま市大宮区 他24営業所)	電設資材事業 産業機器事業 自社製品事業	販売設備 倉庫設備	54	156	— (—)	71	283	439
その他設備 (神戸市北区 他6ヶ所)	全社共通	保養所他	14	—	503 (146,203.74)	69	587	—

(注) 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱パトライト (大阪市中央区他)	自社製品事業	販売設備 生産設備 倉庫設備 保養所他	1,493	43	1,226 (66,225.75)	228	2,992	419
アイティエフ㈱ (香川県高松市)	電設資材事業	販売設備 倉庫設備	5	1	503 (4,556.63)	0	511	20

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
2. ㈱パトライトの建物及び構築物、土地には、全面時価評価法による評価差額が含まれております。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
SIAM ORIENT ELECTRIC CO., LTD. (タイ王国チョンブリ 県)	自社製品事業	生産設備	616	193	57 (15,904.00)	48	916	223
PT. PATLITE INDONESIA (インドネシア共和国 リアウ州)	自社製品事業	生産設備	5	18	— (—)	47	72	154

- (注) 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,460,000
計	76,460,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,209,500	28,209,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	28,209,500	28,209,500	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2012年7月30日	2014年7月28日	2015年7月31日
付与対象者の区分及び人数	取締役 9名 従業員 202名	取締役 8名 従業員 204名 (注) 5	取締役 7名 従業員 221名
新株予約権の数 ※	130個 [106個]	1,196個 [1,196個]	2,497個 [2,477個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 13,000株 [10,600株] (注) 1	普通株式 119,600株 [119,600株] (注) 1	普通株式 249,700株 [247,700株] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	221,800円 (注) 2, 4	356,000円 (注) 2	403,400円 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2014年7月31日から 2019年7月30日まで	2016年7月29日から 2021年7月28日まで	2017年8月1日から 2022年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 2,218円 資本組入額 1,109円 (注) 4	発行価格 3,560円 資本組入額 1,780円	発行価格 4,034円 資本組入額 2,017円
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。(注) 3		
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。		

決議年月日	2016年7月29日	2017年7月31日	2018年7月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役 7名 従業員 224名 (注) 5	取締役 8名 従業員 232名	取締役 8名 執行役員 2名 従業員 233名
新株予約権の数 ※	2,971個 [2,943個]	4,365個 [4,345個]	4,620個 [4,500個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 297,100株 [294,300株] (注) 1	普通株式 436,500株 [434,500株] (注) 1	普通株式 462,000株 [450,000株] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	348,600円 (注) 2	449,000円 (注) 2	467,900円 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2018年7月30日から 2023年7月29日まで	2019年8月1日から 2024年7月31日まで	2020年7月31日から 2025年7月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 3,486円 資本組入額 1,743円	発行価格 4,490円 資本組入額 2,245円	発行価格 4,679円 資本組入額 2,340円
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。(注) 3		
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。		

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

2. 割当日後、当社が普通株式につき、次の①または②を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

①当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

②当社が時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

3. 新株予約権者が、当社または当社子会社の役員または従業員の地位を喪失した場合（役員の任期満了による退任、従業員の定年退職の場合を除く。）等が当該放棄事由に該当する。

その他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4. 2013年5月28日開催の取締役会決議により、2013年6月12日付で、公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分を行っております。また、2013年7月10日付で、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資を行っております。これにより「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 付与日における区分及び人数を記載しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注)	412,700	27,784,800	516	13,247	516	13,455
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)	84,900	27,869,700	105	13,352	105	13,560
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)	121,000	27,990,700	213	13,565	213	13,774
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)	218,800	28,209,500	397	13,962	397	14,171

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	34	31	194	182	7	5,941	6,389	-
所有株式数(単元)	-	74,569	2,882	45,012	68,712	83	90,671	281,929	16,600
所有株式数の割合(%)	-	26.45	1.02	15.97	24.37	0.03	32.16	100	-

(注) 1. 自己株式416,421株は「個人その他」に4,164単元及び「単元未満株式の状況」に21株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目1番3号	1,832	6.59
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,518	5.46
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	798	2.87
因幡電機従業員持株会	大阪市西区立売堀四丁目1番14号	603	2.17
GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店）	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO （東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	548	1.97
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	546	1.96
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	534	1.92
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT （常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行）	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM （東京都千代田区丸の内二丁目7番1号）	430	1.54
JP MORGAN CHASE BANK 385151 （常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15番1号）	408	1.47
吉川 昌子	奈良県生駒郡平群町	402	1.44
計	—	7,623	27.43

（注） 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 416,400	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,776,500	277,765	同上
単元未満株式	普通株式 16,600	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	28,209,500	—	—
総株主の議決権	—	277,765	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 因幡電機産業株式会社	大阪市西区立売堀 四丁目11番14号	416,400	—	416,400	1.47
計	—	416,400	—	416,400	1.47

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価値の総額 (円)
取締役会 (2018年10月31日) での決議状況 (取得期間 2018年11月1日～2018年11月30日)	400,000	1,700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	87,500	402,032,500
残存決議株式の総数及び価値の総額	312,500	1,297,967,500
当事業年度の末日の未行使割合 (%)	78.1	76.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	78.1	76.4

区分	株式数 (株)	価値の総額 (円)
取締役会 (2019年1月31日) での決議状況 (取得期間 2019年2月1日～2019年2月28日)	350,000	1,300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	282,800	1,299,973,500
残存決議株式の総数及び価値の総額	67,200	26,500
当事業年度の末日の未行使割合 (%)	19.2	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	19.2	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価格の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	186	878,950
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使)	—	—	7,200	32,433,984
保有自己株式数	416,421	—	409,221	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使及び単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使並びに単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、配当と自己株式の取得を合わせた中期的な総還元性向を50%程度とすることを基本方針としております。年2回（中間配当及び期末配当）の安定配当に加え、市場動向を考慮しながら柔軟に特別配当や自己株式の取得を実施してまいります。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり140円の普通配当（うち中間配当70円）を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、中長期的な成長に向けた重点分野への投資を中心に経営基盤強化のため有効活用してまいりたいと存じます。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月31日 取締役会決議	1,962	70
2019年6月21日 定時株主総会決議	1,945	70

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、電設資材及び産業機器等の卸販売並びに空調部材等の製造販売を通じて「省エネルギー、省資源など地球環境に配慮し、豊かで快適な社会づくりに貢献する」ことを経営の基本理念としております。

信頼される企業であり続けるため、コンプライアンス経営を第一義として、成長と変革によって企業価値の最大化を図り、すべてのステーク・ホルダー（株主、投資家、従業員、取引先、地域社会等の利害関係者）にご満足いただける企業を目指してまいります。

これらの実現には、基盤となるコーポレート・ガバナンス体制の構築が重要課題であると同時に、高い倫理観、社是にいう「誠の心」をもってその運用を推進することが不可欠であると考えております。

②コーポレート・ガバナンスの体制

i. 当該体制の概要

当社は、監査役制度を採用し、取締役会及び監査役会により職務執行の監督及び監査を行っております。独立性の高い社外取締役を複数選任するとともに、監査役会等と連携することにより経営に対する監督機能の強化を図っております。なお、以下の記載内容は、特段の記述がない限り本有価証券報告書提出日現在のものであります。

<取締役会>

取締役会は、取締役11名（代表取締役会長 守谷承弘、代表取締役社長 喜多肇一、枝村浩平、家郷晴行、奥田善紀、岩倉広幸、北野明彦、田代浩明、社外取締役 芝池勉、社外取締役 中村克宏、社外取締役 藤原友江）で構成され、経営上の意思決定及び職務執行の監督を行っております。加えて、利害関係のない独立した社外取締役を招聘することにより、経営の監督機能を強化しております。原則として毎月1回取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。監査役は取締役会に出席し、経営状況を把握するとともに適宜助言または勧告を行っております。また、取締役の経営責任を明確化するため、取締役の任期を1年としております。

<監査役会>

監査役会は、監査役3名（常勤監査役 石本朝史、社外監査役 井之上明彦、社外監査役 伊藤芳晃）で構成され、各監査役は監査役会で定められた監査方針、監査計画等に従い、「(3) 監査の状況①監査役監査の状況」に記載のとおり監査役監査を行っております。

<社内カンパニー制>

社内カンパニー制を導入し、大幅な権限委譲により各カンパニーの執行責任を明確化すると同時に意思決定を迅速化し、経営監督と業務執行の機能分離を図っております。

ii. 当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、有効なコーポレート・ガバナンス体制を構築するため、当該体制を採用しております。

iii. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築に関する基本方針を決議しており、その概要は以下のとおりであります。

<当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

- ・法令、社内規定等を遵守するための「行動基準」等を定め、これを当社及び子会社の取締役等及び使用人に周知徹底します。
- ・コンプライアンス委員会を設置し、リスクマネジメントと企業倫理・コンプライアンスを統合して推進します。
- ・内部監査を実施し、倫理性・透明性の高い事業活動を実践できるよう遵法精神の浸透を図ります。
- ・内部通報制度を導入し、法令等に違反する行為、またはそのおそれのある行為について、当社及び子会社の取締役等及び使用人より通報を受け付けます。
- ・社外取締役を選任し、経営監視機能を強化します。

<取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制>

- ・取締役の職務の執行に係る情報は文書または電磁的媒体に記録し、法令、社内規定等に基づいて適切に保存及び管理します。
- ・透明性の高い経営を実現するために、情報開示委員会を設置し、重要情報について適時に積極的な開示を行います。

<当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制>

- ・各事業部単位でリスクの洗い出しを行い、定期的に見直しを行います。また、重点対応リスク及び対応方針を検討し、各部門で対応策を実施します。
- ・各子会社の所管部門を定め、所管部門は関連部門と協力して子会社のリスク管理を行います。
- ・上記のうちグループ全体に係る重大リスクについては、全社的な対応を行います。
- ・危機発生の際には、対策委員会を設置する等して報告及び情報伝達を迅速に行い、必要な対策を講じます。

<当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

- ・社内カンパニー制を採用し、各事業部の執行責任及び成果責任を明確化するとともに意思決定の迅速化と業務の効率化を図ります。
- ・子会社の経営については自主性を尊重しつつ、必要に応じて適切な指導や助言を行い、グループとしての経営効率を図ります。
- ・取締役会にて構築すべき内部統制の有効性について、内部監査にて検証します。

<子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制>

「関係会社管理規定」に基づき、各子会社は経営内容等の定期的な報告と重要事項についての事前協議を行います。

<財務報告の信頼性を確保するための体制>

- ・当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、関連規定等の整備を図るとともに適切に報告する体制を整備します。
- ・その体制についての整備・運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを構築します。

<監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項>

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議のうえ、当該使用人を指名します。
- ・当該使用人は監査役の指揮命令下で職務遂行します。
- ・当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等には監査役の同意を必要とします。

<当社及び子会社の取締役等及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制>

- ・取締役は重要事項について監査役に遅滞なく報告します。
- ・内部監査の結果は監査報告書の交付により監査役に報告されます。
- ・監査役は取締役及び使用人から子会社の管理の状況について報告を受け、必要があるときは、子会社に対し事業の報告を求めます。

<監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制>

内部通報制度における通報窓口には監査役も含まれ、通報者は内部通報によって不利な取扱いを受けないものとします。

<監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項>

監査役は職務の執行上支出した費用について当社に償還を請求することができ、請求があった場合には速やかに処理を行います。

<その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制>

- ・監査役会は、社長及び取締役へ定期ヒアリングを行います。また、監査室長を招聘し、内部監査報告を実施するほか、会計監査人とも定期的な意見交換を行います。
- ・監査役は必要に応じて、重要会議に出席することができるものとします。
- ・社外監査役を通じ、監査の客観性と実効性を確保します。

<反社会的勢力排除に向けた体制>

- ・当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは取引関係その他いかなる関係も持ちません。
- ・反社会的勢力による不当な要求には、警察当局等と連携しながら毅然たる態度で対応します。

iv. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

v. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

vi. 自己株式の取得の決議機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

vii. 中間配当の決議機関

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨定款に定めております。

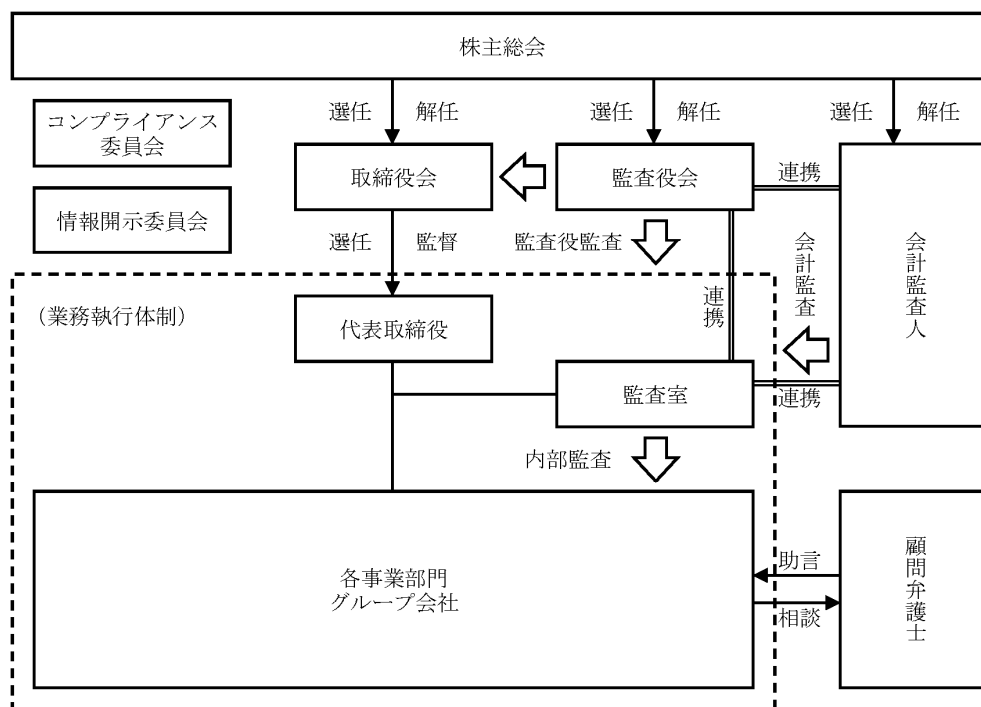
viii. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、責任限定契約を締結しております。当該契約の内容は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定するものであり、損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以上のコーポレート・ガバナンス体制を模式図で示すと、次のとおりであります。



(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	守谷 承弘	1951年9月20日生	1974年3月 当社入社 1992年4月 西日本支社拠点営業部名古屋営業所所長 1998年4月 電設事業部長 1998年6月 取締役電設事業部長 2001年4月 取締役電設本部長兼電設事業部長 2002年4月 取締役電設本部長 2003年4月 常務取締役電設本部長 2004年4月 代表取締役社長兼電設本部長 2005年4月 代表取締役社長 2010年4月 代表取締役社長兼営業本部長 2012年4月 代表取締役社長 2019年6月 代表取締役会長 (現任)	(注) 3	46
代表取締役社長	喜多 肇一	1959年8月19日生	1982年3月 当社入社 2003年4月 電工事業部西日本第1営業部長 2007年4月 電工事業部西日本第2営業部長 2010年4月 電工事業部統括部長兼西日本第2営業部長 2011年4月 電材西日本事業部長 2011年6月 取締役電材西日本事業部長 2014年4月 常務取締役電材西日本事業部・電工事業部管掌 2014年10月 常務取締役生産技術本部長兼電材西日本事業部・電工事業部管掌 2015年4月 常務取締役生産技術本部長兼電工事業部管掌 2016年4月 常務取締役電工本部長 2019年4月 常務取締役 2019年6月 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 営業戦略本部長	枝村 浩平	1956年7月29日生	1979年9月 当社入社 2001年4月 電設事業部商品部長 2002年4月 電設西日本事業部長兼電設本部商品部長 2004年4月 電設西日本事業部長兼特販営業部長 2005年4月 電設本部長 2005年6月 取締役電設本部長 2008年4月 取締役電設本部長兼電設東日本事業部長 2010年4月 常務取締役営業本部担当兼電設東日本事業部長兼近畿電設事業部・営業企画部担当 2011年4月 常務取締役営業副本部長兼電設東日本事業部・電設西日本事業部・近畿電設事業部担当 2012年4月 常務取締役営業副本部長兼電設西日本事業部海外営業部長兼電設東日本事業部・電設西日本事業部・近畿電設事業部担当 2013年4月 常務取締役営業副本部長兼電設西日本事業部海外営業部長兼電設東日本事業部・電設西日本事業部・近畿電設事業部管掌 2014年4月 常務取締役営業副本部長兼総合営業統括部長兼電設東日本事業部・電設西日本事業部・近畿電設事業部管掌 2016年4月 常務取締役電設本部長兼総合営業統括部管掌 2017年4月 専務取締役電設本部長兼総合営業統括部管掌 2019年4月 専務取締役営業戦略本部長 (現任)	(注) 3	21
専務取締役 管理本部長	家郷 晴行	1957年3月22日生	1980年3月 当社入社 2001年4月 経営企画室長 2002年4月 経営企画室長兼総務部長 2003年6月 取締役経営企画室長兼総務部長 2010年4月 取締役管理本部長兼経営企画室長兼総務部長 2012年4月 取締役管理本部長兼経営企画室長兼総務部長兼東京管理部長 2013年10月 取締役管理本部長兼経営企画室長 2014年4月 常務取締役管理本部長兼経営企画室長 2017年4月 専務取締役管理本部長兼経営企画室長 2018年7月 専務取締役管理本部長 (現任)	(注) 3	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 電材カンパニー長	奥田 善紀	1958年3月16日生	1980年3月 当社入社 2005年4月 電材本部商品企画部長 2007年4月 電材西日本事業部長 2008年4月 電材西日本事業部長兼特販営業部長 2009年6月 取締役電材西日本事業部長兼特販営業部長 2010年4月 取締役電材西日本事業部長 2011年4月 取締役電材東日本事業部長 2014年4月 取締役商品事業部長 2016年4月 取締役商品本部長 2017年4月 取締役商品本部長兼NB統括部長 2018年7月 取締役商品本部長兼NB統括部長兼PB統括部長 2019年4月 常務取締役電材カンパニー長 (現任)	(注) 3	8
取締役 生産・技術本部長	岩倉 広幸	1959年3月3日生	1983年3月 当社入社 2001年4月 Eテック事業部直需営業部長 2003年4月 Eテック事業部コンボ営業部長 2005年4月 Eテック事業部コンボ第1営業部長 2006年4月 Eテック事業部コンボ営業部長 2011年4月 電設東日本事業部長兼海外営業部長 2011年6月 取締役電設東日本事業部長兼海外営業部長 2012年4月 取締役電設東日本事業部長 2014年4月 取締役電設東日本事業部長兼電材東日本事業部管掌 2016年4月 取締役電材本部長 2019年4月 取締役生産・技術本部長 (現任)	(注) 3	8
取締役 産機カンパニー長	北野 明彦	1957年5月16日生	1980年3月 当社入社 2005年4月 Eテック事業部拠点営業部長 2006年4月 Eテック事業部西日本営業部長 2008年4月 Eテック事業部統括部長 2009年11月 春日電機㈱(現㈱パトライト) 取締役(出向) 2012年4月 Eテック事業部長 2016年4月 産機本部長兼産業システム事業部長 2016年6月 取締役産機本部長兼産業システム事業部長 2017年4月 取締役産機本部長 2019年4月 取締役産機カンパニー長 (現任)	(注) 3	8
取締役 電設カンパニー長	田代 浩明	1967年4月12日生	1991年6月 当社入社 2009年4月 電設本部システム営業部長 2010年4月 営業本部システム営業部長 2011年4月 電設東日本事業部システム営業部長 2015年4月 電設西日本事業部第3営業部長 2016年4月 電設西日本事業部長 2017年6月 取締役電設西日本事業部長 2019年4月 取締役電設カンパニー長 (現任)	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	芝池 勉	1953年6月6日生	1976年11月 監査法人サンワ東京丸の内事務所 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1980年3月 公認会計士登録 1996年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ)代表社員 2011年4月 西宮市包括外部監査人 2015年10月 芝池公認会計士事務所開設(現 任) 2016年6月 当社取締役(現任) 2017年6月 石原ケミカル(株)社外監査役(現 任) 2019年1月 ㈱紫光技研監査役(現任)	(注) 3	—
取締役	中村 克宏	1978年4月24日生	2003年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) 勝部・高橋法律事務所入所(現 任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	藤原 友江	1978年8月8日生	2004年12月 あずさ監査法人(現有限責任あず さ監査法人)入所 2008年10月 公認会計士登録 2017年7月 高山公認会計士事務所開設(現 任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	石本 朝史	1956年4月5日生	2001年8月 当社入社 2001年8月 生産事業部生産管理部長 2002年4月 生産事業部第1製品部長 2004年4月 生産事業部長 2009年11月 春日電機(株)(現㈱パトライト)代 表取締役社長 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	17
監査役	井之上 明彦	1957年9月2日生	1981年4月 ㈱内田洋行入社 1987年10月 港監査法人(現有限責任あずさ監 査法人)入所 1988年2月 公認会計士登録 1991年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ)入所 2011年10月 井之上公認会計士事務所開設(現 任) 2012年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	伊藤 芳晃	1972年5月14日生	2001年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) 近畿合同法律事務所入所 2008年1月 同事務所パートナー(現任) 2015年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	—
計					141

- (注) 1. 取締役芝池勉、中村克宏及び藤原友江は、社外取締役であります。
2. 監査役井之上明彦及び伊藤芳晃は、社外監査役であります。
3. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2016年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2017年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

i. 社外取締役

社外取締役芝池勉は、公認会計士としての豊富な経験により培われた専門的見識を活かし、客観的な視点から当社の経営に対する適切な監督を行うことができるものと判断したため、同氏を社外取締役に選任し、また、東京証券取引所の定める独立役員として指定しております。なお、同氏は当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの出身であります。2015年に同監査法人を退職しているため、同氏と同監査法人の関係に起因する独立性への影響はなく、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

当社と同氏との間において記載すべき特別な利害関係はありません。なお、同氏は芝池公認会計士事務所に所属し、石原ケミカル(株)の社外監査役並びに(株)紫光技研の監査役であります。当社と同事務所及び同社との間において記載すべき特別な利害関係はありません。

社外取締役中村克宏は、弁護士としての豊富な経験により培われた専門的見識を活かし、客観的な視点から当社の経営に対する適切な監督を行うことができるものと判断したため、同氏を社外取締役に選任し、また、東京証券取引所の定める独立役員として指定しております。

当社と同氏との間において記載すべき特別な利害関係はありません。なお、同氏は勝部・高橋法律事務所に所属しておりますが、当社と同事務所との間において記載すべき特別な利害関係はありません。

社外取締役藤原友江は、公認会計士としての豊富な経験により培われた専門的見識を活かし、客観的な視点から当社の経営に対する適切な監督を行うことができるものと判断したため、同氏を社外取締役に選任し、また、東京証券取引所の定める独立役員として指定しております。

当社と同氏との間において記載すべき特別な利害関係はありません。なお、同氏は高山公認会計士事務所に所属しておりますが、当社と同事務所との間において記載すべき特別な利害関係はありません。

ii. 社外監査役

社外監査役井之上明彦は、公認会計士としての豊富な経験により培われた専門的見識を活かし、当社の業務執行に対する適切な監査を行うことができるものと判断したため、同氏を社外監査役に選任しております。なお、同氏は当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツ出身であります。2011年に同監査法人を退職しているため、同氏と同監査法人の関係に起因する独立性への影響はなく、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

当社と同氏との間において記載すべき特別な利害関係はありません。なお、同氏は井之上公認会計士事務所に所属しておりますが、当社と同事務所との間において記載すべき特別な利害関係はありません。同氏が2011年まで勤務しておりました有限責任監査法人トーマツは当社の会計監査人であります。

社外監査役伊藤芳晃は、弁護士としての豊富な経験により培われた専門的見識を活かし、当社の業務執行に対する適切な監査を行うことができるものと判断したため、同氏を社外監査役に選任しております。

当社と同氏との間において記載すべき特別な利害関係はありません。なお、同氏は近畿合同法律事務所のパートナー弁護士であります。当社と同事務所との間において記載すべき特別な利害関係はありません。

iii. 独立性に関する方針

社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、会社法上の要件に加え、東京証券取引所が定める独立性基準を前提に、一般株主と利益相反が生じるおそれのない十分な独立性を確保する方針であります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席するなどして、直接または間接に、内部監査、監査役監査及び会計監査と連携を保っております。また、リスク管理及び経理部門を管掌する管理本部長との連携を密にすることで内部統制システムの有効性を監督しております。

社外監査役は、取締役会への出席、監査役会における意見・情報交換をするなどして、内部監査、監査役監査及び会計監査と連携を保っております。また、内部統制部門からの報告を受け、実効性のある監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役監査は、監査役3名（うち社外監査役2名）が実施しております。監査役は、社内規定「監査役監査規定」に基づき、取締役会その他重要な会議への出席、業務及び財産の状況に関する調査等により、取締役の職務執行における適法性について監査しております。また、取締役の職務執行に関する監査の一環として、取締役が行う内部統制システムの整備・運用状況を監視し検証しております。

社長との定期的な会合による経営方針及び課題等の把握、監査室との緊密な連携、会計監査人との積極的な意見及び情報の交換等により監査役監査の実効性を高めております。

これまでの豊富な経験や専門的見識を有する社外監査役に独立した立場から監査していただくことにより、監査役の機能強化を図っております。なお、社外監査役井之上明彦は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

②内部監査の状況

社長直属の専任部門である監査室は、10名で構成され、社内規定「内部監査規定」に基づき会計監査、業務監査、内部統制監査等の内部監査を行っております。

内部監査の過程における問題点や改善点、解決及び改善に向けた具体的助言及び勧告等の監査結果は社長に直接報告され、その後の改善状況を随時フォローしております。また、定期的な監査役への報告、会計監査人との意見交換等により、監査役と会計監査人を含めた三者間の連携を密にしております。

業務執行部門が実施する内部統制の自己点検による評価結果を監査することで、内部統制の有効性を担保しております。

③会計監査の状況

i. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ii. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 新免和久、木戸脇美紀

iii. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他6名

iv. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価並びに会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準」を策定し、これに基づき、会計監査人を適切に評価及び選定しております。監査役会は監査の品質管理体制が整備されている旨の説明、監査時の質疑及び調査内容の報告などを通じて、求められる独立性と専門性を有していることを確認しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等は、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）iからiiiの規定に経過措置を適用しております。

i. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45	—	46	—
連結子会社	—	—	—	—
計	45	—	46	—

当社及び連結子会社における非監査業務に基づく報酬はありません。

- ii. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（i. を除く）
（前連結会計年度及び当連結会計年度）
該当事項はありません。
- iii. その他の重要な監査証明に基づく報酬の内容
（前連結会計年度及び当連結会計年度）
該当事項はありません。
- iv. 監査報酬の決定方針
（前連結会計年度）
該当事項はありません。
（当連結会計年度）
監査報酬は、監査計画等を勘案して決定しております。
- v. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料・報告を受け、前事業年度の監査計画と会計監査実績の分析・評価を踏まえ、当事業年度の監査計画における監査時間・配置計画及び報酬の見積りの相当性について判断した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は金銭報酬とストックオプションで構成され、金銭報酬は固定報酬と年度業績に応じた賞与である業績連動報酬に分かれます。

金銭報酬に係る限度額は、取締役については2018年6月22日開催の第70期定時株主総会において年額600百万円（内社外取締役分50百万円）以内、監査役については1997年6月27日開催の第49期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。また、ストックオプションに係る限度額は2009年6月19日開催の第61期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

当社は、株主還元の基本方針と同様の利益指標に連動したインセンティブとして、株主の皆様との利害共有を図るため、業績連動報酬は当期純利益の2%を限度額と算定しております。なお、当事業年度における当期純利益は93億50百万円であります。金銭報酬は上記の範囲内で常勤・非常勤の別、職務の内容や業務分担の状況等に応じて決定しております。その決定権限を有する者は、取締役については取締役会から再一任された代表取締役である守谷承弘、監査役については監査役会であります。

また、中長期的な業績及び企業価値の向上を図るため、上記の範囲内で役職に応じてストックオプションを付与しております。ストックオプションの公正価値はブラック・ショールズモデルを考慮し、その付与数を取締役会で決定しております。なお、監査役及び社外役員にはストックオプションを付与しておりません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬		ストック オプション	
		固定報酬	業績連動報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	400	175	170	54	8
監査役 (社外監査役を除く。)	19	15	3	—	2
社外役員	15	13	2	—	5

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社が保有する投資株式は全て事業活動における取引関係の強化を目的としており、純投資目的の投資株式は保有していません。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は事業活動における取引関係の強化を目的として株式の政策保有を行う方針であります。保有先については、業績や取引状況等をモニタリングし、取締役会において保有の適否を検証しております。

ii. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	20	756
非上場株式以外の株式	46	12,924

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	540	電設資材事業に関わる取引関係の強化
非上場株式以外の株式	6	5	電設資材及び産業機器事業に関わる取引関係の強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	5	51

(注) 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

iii. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業(株)	218,900	218,900	電設資材事業に関わる取引関係の強化	有
	2,839	2,568		
日本電設工業(株)	654,500	654,500	電設資材事業に関わる取引関係の強化	有
	1,507	1,377		
オムロン(株)	174,095	174,095	産業機器事業に関わる取引関係の強化	有
	901	1,089		
(株)日阪製作所	910,802	910,802	産業機器事業に関わる取引関係の強化	有
	834	942		
TOA(株)	578,000	578,000	電設資材事業に関わる取引関係の強化	有
	645	761		
エスペック(株)	310,600	310,600	産業機器事業に関わる取引関係の強化	有
	640	788		
住友不動産(株)	138,000	138,000	自社製品事業に関わる取引関係の強化	有
	632	543		
アマノ(株)	209,000	209,000	産業機器及び電設資材事業に関わる取引 関係の強化	有
	544	600		
アイホン(株)	248,600	248,600	電設資材事業に関わる取引関係の強化	有
	433	451		
日機装(株)	315,000	315,000	産業機器事業に関わる取引関係の強化	有
	406	349		
オーデリック(株)	100,000	100,000	電設資材事業に関わる取引関係の強化	有
	384	443		
ローム(株)	50,600	50,600	産業機器事業に関わる取引関係の強化	有
	349	512		
レンゴー(株)	314,000	314,000	自社製品事業に関わる取引関係の強化	有
	325	288		
古河電気工業(株)	106,300	106,300	自社製品事業に関わる取引関係の強化	有
	296	606		
(株)協和エクシオ	87,950	87,323	電設資材事業に関わる取引関係の強化	有
	268	248		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ニチコン(株)	248,000	248,000	産業機器及び電設資材事業に関わる取引 関係の強化	有
	251	298		
タイガースポリマー (株)	300,000	300,000	自社製品事業に関わる取引関係の強化	有
	177	258		
大和ハウス工業(株)	50,000	50,000	自社製品及び電設資材事業に関わる取引 関係の強化	無
	175	205		
(株)神戸製鋼所	211,200	211,200	自社製品事業に関わる取引関係の強化	有
	175	225		
上新電機(株)	61,500	61,500	電設資材事業に関わる取引関係の強化	有
	156	238		
(株)フジクラ	369,813	369,813	電設資材事業に関わる取引関係の強化	有
	154	267		
(株)りそなホールディ ングス	228,208	228,208	電設資材事業に関わる取引関係の強化	有
	109	128		
日本電気硝子(株)	25,200	25,200	産業機器事業に関わる取引関係の強化	有
	73	79		
(株)瑞光	27,000	27,000	産業機器事業に関わる取引関係の強化	有
	69	80		
(株)戸上電機製作所	40,000	40,000	電設資材事業に関わる取引関係の強化	有
	62	91		
福島工業(株)	17,173	17,093	産業機器事業に関わる取引関係の強化	無
	61	78		
神鋼商事(株)	20,900	20,900	自社製品事業に関わる取引関係の強化	無
	53	78		
(株)東芝	13,736	137,365	電設資材事業に関わる取引関係の強化	有
	48	42		
(株)テクノスマート	49,000	49,000	産業機器事業に関わる取引関係の強化	有
	43	60		
(株)三社電機製作所	40,000	40,000	電設資材及び産業機器事業に関わる取引 関係の強化	有
	34	64		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
CKD(株)	32,984	31,542	産業機器事業に関わる取引関係の強化	有
	32	74		
ダイダン(株)	12,263	12,263	電設資材事業に関わる取引関係の強化	無
	31	28		
星和電機(株)	60,000	60,000	電設資材及び自社製品事業に関わる取引 関係の強化	有
	30	40		
JMACS(株)	84,830	84,830	電設資材事業に関わる取引関係の強化	有
	27	41		
住友電設(株)	14,644	14,644	電設資材事業に関わる取引関係の強化	無
	27	31		
橋本総業ホールディ ングス(株)	16,500	16,500	自社製品事業に関わる取引関係の強化	有
	23	28		
(株)中電工	9,917	9,917	電設資材事業に関わる取引関係の強化	無
	22	28		
岩崎電気(株)	14,841	14,841	電設資材事業に関わる取引関係の強化	有
	20	24		
(株)三ツ星	8,600	8,600	電設資材事業に関わる取引関係の強化	有
	13	15		
三機工業(株)	10,000	10,000	電設資材事業に関わる取引関係の強化	無
	12	11		
(株)モリタホールディ ングス	5,000	5,000	電設資材事業に関わる取引関係の強化	無
	9	10		
東洋シャッター(株)	7,418	6,730	産業機器事業に関わる取引関係の強化	無
	5	4		
(株)関電工	3,100	3,100	電設資材事業に関わる取引関係の強化	無
	2	3		
(株)ヤマダ電機	4,200	4,200	自社製品事業に関わる取引関係の強化	無
	2	2		
(株)ヒラノテクシード	1,280	1,083	産業機器事業に関わる取引関係の強化	無
	2	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ダイヘン	194	352	産業機器事業に関わる取引関係の強化	無
	0	0		
ミサワホーム(株)	—	3,833	自社製品事業に関わる取引関係の強化	無
	—	3		
(株)高松コンストラク ショングループ	—	12,000	電設資材事業に関わる取引関係の強化	無
	—	36		
(株)椿本チエイン	—	10,000	産業機器事業に関わる取引関係の強化	無
	—	8		
(株)ジェイテクト	—	3,000	産業機器事業に関わる取引関係の強化	無
	—	4		
テクノホライズン・ ホールディングス(株)	—	15,400	産業機器事業に関わる取引関係の強化	無
	—	12		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

(注) 2. 当社は保有先企業の業績や取引状況等をモニタリングし、定期的に保有の適否を検証しております。その結果、2018年8月の取締役会決議に基づき、5銘柄については当事業年度中に全ての株式を売却いたしました。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修等にも参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	58,872	60,325
受取手形及び売掛金	※3 68,008	※3 71,693
電子記録債権	※3 14,077	※3 15,541
有価証券	-	503
商品及び製品	10,637	11,770
仕掛品	305	291
原材料及び貯蔵品	1,568	1,780
その他	1,126	1,131
貸倒引当金	△21	△37
流動資産合計	154,575	162,999
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,704	16,760
減価償却累計額	△10,206	△10,491
建物及び構築物（純額）	6,497	6,269
機械装置及び運搬具	3,279	3,403
減価償却累計額	△2,597	△2,701
機械装置及び運搬具（純額）	681	702
工具、器具及び備品	6,666	6,638
減価償却累計額	△5,956	△6,080
工具、器具及び備品（純額）	710	557
土地	12,201	12,204
建設仮勘定	231	114
有形固定資産合計	20,322	19,848
無形固定資産		
のれん	1,326	265
その他	1,251	1,156
無形固定資産合計	2,578	1,421
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 17,140	※1 16,262
繰延税金資産	517	353
その他	1,290	1,653
貸倒引当金	△12	△84
投資その他の資産合計	18,937	18,185
固定資産合計	41,838	39,455
資産合計	196,414	202,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	60,807	60,420
電子記録債務	-	1,954
短期借入金	415	409
未払法人税等	3,121	2,803
賞与引当金	3,771	4,642
役員賞与引当金	180	187
製品保証引当金	60	151
その他	2,820	3,588
流動負債合計	71,177	74,157
固定負債		
繰延税金負債	603	4
退職給付に係る負債	59	50
その他	5,645	5,643
固定負債合計	6,307	5,697
負債合計	77,485	79,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,565	13,962
資本剰余金	13,845	14,242
利益剰余金	84,915	90,180
自己株式	△172	△1,875
株主資本合計	112,154	116,509
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,107	5,249
為替換算調整勘定	170	202
その他の包括利益累計額合計	6,278	5,451
新株予約権	411	552
非支配株主持分	85	85
純資産合計	118,928	122,598
負債純資産合計	196,414	202,454

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	258,107	278,525
売上原価	※1 216,789	234,231
売上総利益	41,317	44,294
販売費及び一般管理費	※1, ※2 27,938	※1, ※2 30,179
営業利益	13,378	14,114
営業外収益		
受取利息	48	54
受取配当金	344	436
仕入割引	982	1,001
その他	195	310
営業外収益合計	1,570	1,804
営業外費用		
支払利息	41	38
売上割引	1,206	1,283
その他	141	120
営業外費用合計	1,389	1,441
経常利益	13,559	14,477
特別利益		
投資有価証券売却益	11	36
固定資産売却益	※3 2	※3 2
特別利益合計	14	38
特別損失		
固定資産除却損	※4 88	※4 124
固定資産売却損	※5 1	※5 0
特別損失合計	90	124
税金等調整前当期純利益	13,483	14,390
法人税、住民税及び事業税	4,872	4,984
法人税等調整額	△258	△56
法人税等合計	4,614	4,927
当期純利益	8,869	9,462
非支配株主に帰属する当期純利益	2	0
親会社株主に帰属する当期純利益	8,866	9,462

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	8,869	9,462
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,509	△858
為替換算調整勘定	77	31
その他の包括利益合計	※ 1,587	※ △827
包括利益	10,456	8,635
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,453	8,635
非支配株主に係る包括利益	2	0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,352	13,560	79,429	△1,259	105,083
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	213	213			426
剰余金の配当			△3,310		△3,310
親会社株主に帰属する当期純利益			8,866		8,866
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		71		1,087	1,159
連結範囲の変動			△68		△68
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	213	284	5,486	1,086	7,071
当期末残高	13,565	13,845	84,915	△172	112,154

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	4,597	93	4,690	381	82	110,238
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						426
剰余金の配当						△3,310
親会社株主に帰属する当期純利益						8,866
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						1,159
連結範囲の変動						△68
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,509	77	1,587	29	2	1,619
当期変動額合計	1,509	77	1,587	29	2	8,690
当期末残高	6,107	170	6,278	411	85	118,928

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,565	13,845	84,915	△172	112,154
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	397	397			794
剰余金の配当			△4,198		△4,198
親会社株主に帰属する当期純利益			9,462		9,462
自己株式の取得				△1,702	△1,702
自己株式の処分					-
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	397	397	5,264	△1,702	4,355
当期末残高	13,962	14,242	90,180	△1,875	116,509

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,107	170	6,278	411	85	118,928
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						794
剰余金の配当						△4,198
親会社株主に帰属する当期純利益						9,462
自己株式の取得						△1,702
自己株式の処分						-
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△858	31	△827	140	0	△685
当期変動額合計	△858	31	△827	140	0	3,670
当期末残高	5,249	202	5,451	552	85	122,598

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,483	14,390
減価償却費	1,717	1,707
のれん償却額	1,061	1,061
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,112	870
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	26	7
受取利息及び受取配当金	△392	△491
支払利息	41	38
売上債権の増減額 (△は増加)	△8,795	△5,270
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,774	△1,311
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,694	1,574
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△192	406
預り保証金の増減額 (△は減少)	△68	△12
その他の資産・負債の増減額	156	137
その他	247	485
小計	13,318	13,592
利息及び配当金の受取額	317	508
利息の支払額	△45	△44
法人税等の支払額	△3,987	△5,318
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,602	8,737
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△2,500
定期預金の払戻による収入	3,000	1,000
有形固定資産の取得による支出	△1,069	△746
有形固定資産の売却による収入	74	14
無形固定資産の取得による支出	△300	△404
投資有価証券の取得による支出	△1,614	△847
投資有価証券の売却による収入	510	51
関係会社株式の取得による支出	—	△49
貸付けによる支出	△5	—
貸付金の回収による収入	—	5
その他	△33	△112
投資活動によるキャッシュ・フロー	561	△3,589
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△103	—
自己株式の取得による支出	△1	△1,702
ストックオプションの行使による収入	1,424	709
配当金の支払額	△3,309	△4,199
その他	△11	△13
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,001	△5,207
現金及び現金同等物に係る換算差額	△13	11
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,149	△47
現金及び現金同等物の期首残高	50,553	58,872
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	169	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 58,872	※ 58,825

【注記事項】

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

①連結子会社の数 4社

②連結子会社の名称

㈱パトライト

SIAM ORIENT ELECTRIC CO., LTD.

PT. PATLITE INDONESIA

アイティエフ㈱

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

①非連結子会社の名称

INABA DENKO (MALAYSIA) SDN. BHD.

㈱山根電業社

PATLITE (U. S. A.) Corporation

PATLITE Europe GmbH

PATLITE (SINGAPORE) PTE LTD

派特萊電子（上海）有限公司

PATLITE KOREA CO., LTD.

PATLITE TAIWAN CO., LTD.

PATLITE (THAILAND) CO., LTD.

PATLITE Mexico, S. A. de C. V.

②連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

INABA DENKO (MALAYSIA) SDN. BHD.

㈱山根電業社

NISHIDEN (MALAYSIA) SDN. BHD.

PATLITE (U. S. A.) Corporation

PATLITE Europe GmbH

PATLITE (SINGAPORE) PTE LTD

派特萊電子（上海）有限公司

PATLITE KOREA CO., LTD.

PATLITE TAIWAN CO., LTD.

PATLITE (THAILAND) CO., LTD.

PATLITE Mexico, S. A. de C. V.

(2) 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSIAM ORIENT ELECTRIC CO., LTD. の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

②たな卸資産

商品

…主として移動平均法による原価法

製品・原材料

…主として総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、国内連結子会社の1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………15年～50年

機械装置及び運搬具…6年～12年

工具、器具及び備品…2年～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④製品保証引当金

販売した製品に関する補修費用の支出に備えるため、今後支出が見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却しております。

なお、金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3ヶ月以内の短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が1,885百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が331百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が1,554百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が1,554百万円減少しております。

連結貸借対照表関係

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	785	835

2 受取手形裏書譲渡高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,304	34

※3 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が、当連結会計年度末残高に含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	1,049	1,265
電子記録債権	564	701

連結損益計算書関係

※1 販売費及び一般管理費並びに当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	921	908

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
報酬及び給料手当	9,015	9,411
賞与引当金繰入額	3,500	4,323
役員賞与引当金繰入額	180	187
製品保証引当金繰入額	38	114
運賃及び荷造費	2,899	3,187
のれん償却額	1,061	1,061

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	2	2
工具、器具及び備品	0	0
合計	2	2

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	80	1
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	3	1
建設仮勘定	—	118
無形固定資産	3	2
除却関連費用	—	0
合計	88	124

※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	0	—
建物及び構築物	1	—
機械装置及び運搬具	0	0
合計	1	0

連結包括利益計算書関係

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,187	△1,200
組替調整額	△11	△36
税効果調整前	2,175	△1,236
税効果額	△665	378
その他有価証券評価差額金	1,509	△858
為替換算調整勘定：		
当期発生額	77	31
その他の包括利益合計	1,587	△827

連結株主資本等変動計算書関係

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	27,869	121	—	27,990
合計	27,869	121	—	27,990
自己株式				
普通株式（注）2, 3	334	0	289	45
合計	334	0	289	45

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加121千株は、ストックオプションの権利行使に伴う新株式の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少289千株は、ストックオプションの権利行使に伴う自己株式の交付による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	411
	合計	—	—	—	—	—	411

（注）2016年ストックオプションとしての新株予約権及び2017年ストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,652	60	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年10月30日 取締役会	普通株式	1,658	60	2017年9月30日	2017年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,235	利益剰余金	80	2018年3月31日	2018年6月25日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	27,990	218	—	28,209
合計	27,990	218	—	28,209
自己株式				
普通株式（注）2	45	370	—	416
合計	45	370	—	416

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加218千株は、ストックオプションの権利行使に伴う新株式の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加370千株は、2018年10月31日開催の取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加87千株、2019年1月31日開催の取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加282千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	552
	合計	—	—	—	—	—	552

（注）2017年ストックオプションとしての新株予約権及び2018年ストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,235	80	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	1,962	70	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,945	利益剰余金	70	2019年3月31日	2019年6月24日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	58,872	60,325
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△1,500
現金及び現金同等物	58,872	58,825

リース取引関係

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	199	280
1年超	494	550
合計	694	831

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、運転資金については自己資金で賄っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権について、財務部及び各営業担当事業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を決めた社内ルールに従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、後述の「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	58,872	58,872	—
(2) 受取手形及び売掛金	68,008		
(3) 電子記録債権	14,077		
貸倒引当金 (*)	△21		
	82,064	82,064	—
(4) 投資有価証券	16,137	16,137	—
資産計	157,075	157,075	—
支払手形及び買掛金	60,807	60,807	—
負債計	60,807	60,807	—
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	60,325	60,325	—
(2) 受取手形及び売掛金	71,693		
(3) 電子記録債権	15,541		
貸倒引当金 (*)	△37		
	87,197	87,197	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	15,174	15,174	—
資産計	162,696	162,696	—
(1) 支払手形及び買掛金	60,420	60,420	—
(2) 電子記録債務	1,954	1,954	—
負債計	62,374	62,374	—
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	1,003	1,592

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある投資有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	58,872	—	—	—
受取手形及び売掛金	68,008	—	—	—
電子記録債権	14,077	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)	—	1,000	—	—
(2) その他	800	—	—	—
合計	141,758	1,000	—	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	60,325	—	—	—
受取手形及び売掛金	71,693	—	—	—
電子記録債権	15,541	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)	500	500	—	—
(2) その他	1,100	—	—	—
合計	149,160	500	—	—

有価証券関係

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,295	5,470	8,825
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	(3) その他	798	798	0
	小計	15,094	6,268	8,825
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	24	33	△8
	(2) 債券			
	社債	1,019	1,024	△5
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,043	1,058	△14
合計		16,137	7,326	8,811

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,029	5,461	7,568
	(2) 債券			
	社債	503	502	1
	(3) その他	1,109	1,091	17
	小計	14,643	7,055	7,587
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	21	33	△12
	(2) 債券			
	社債	510	510	△0
	(3) その他	—	—	—
	小計	531	544	△12
合計		15,174	7,599	7,574

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	0	—
(2) その他	510	11	—
合計	510	11	—

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	51	36	—
(2) その他	—	—	—
合計	51	36	—

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 （百万円）
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	157	—	(注)
	シンガポールドル	売掛金	5	—	(注)
	買建				
	米ドル	買掛金	48	—	(注)
	シンガポールドル	買掛金	4	—	(注)
	タイバーツ	買掛金	69	—	(注)
ユーロ	買掛金	64	—	(注)	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、売掛金及び買掛金の時価に含めております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	219	—	(注)
	シンガポールドル	売掛金	20	—	(注)
	UAEディルハム	売掛金	4	—	(注)
	買建				
	米ドル	買掛金	55	—	(注)
	シンガポールドル	買掛金	11	—	(注)
	タイバーツ	買掛金	89	—	(注)
	ユーロ	買掛金	14	—	(注)
カナダドル	買掛金	1	—	(注)	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、売掛金及び買掛金の時価に含めております。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型の制度を設けております。また、一定要件を満たした従業員の退職等に際して割増退職金を支払う制度を設けております。一部の連結子会社につきましては、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）392百万円、当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）412百万円であります。

3. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	36百万円	59百万円
退職給付費用	29	3
退職給付の支払額	△3	△9
制度への拠出額	△4	△3
為替換算による影響額	—	0
退職給付に係る負債の期末残高	59	50

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	45百万円	54百万円
年金資産	△17	△19
	27	34
非積立型制度の退職給付債務	32	15
連結貸借対照表に計上された負債の純額	59	50
退職給付に係る負債	59	50
連結貸借対照表に計上された負債の純額	59	50

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度29百万円 当連結会計年度 3百万円

ストックオプション等関係

1. スtockオプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	8	9
販売費及び一般管理費	181	215

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業外収益(その他)	3	1

3. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	2011年 ストック オプション	2012年 ストック オプション	2014年 ストック オプション	2015年 ストック オプション	2016年 ストック オプション	2017年 ストック オプション	2018年 ストック オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 9名 当社従業員 192名	当社取締役 9名 当社従業員 202名	当社取締役 8名 当社従業員 204名	当社取締役 7名 当社従業員 221名	当社取締役 7名 当社従業員 224名	当社取締役 8名 当社従業員 232名	当社取締役 8名 当社執行役員 2名 当社従業員 233名
株式の種類別の ストックオプション の数(注)1	普通株式 389,000株	普通株式 403,000株	普通株式 415,000株	普通株式 420,000株	普通株式 424,000株	普通株式 447,500株	普通株式 464,000株
付与日	2011年9月1日	2012年9月3日	2014年9月1日	2015年9月1日	2016年9月1日	2017年9月1日	2018年9月3日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	2011年9月1日 から 2013年7月28日 まで	2012年9月3日 から 2014年7月30日 まで	2014年9月1日 から 2016年7月28日 まで	2015年9月1日 から 2017年7月31日 まで	2016年9月1日 から 2018年7月29日 まで	2017年9月1日 から 2019年7月31日 まで	2018年9月3日 から 2020年7月30日 まで
権利行使期間	2013年7月29日 から 2018年7月28日 まで	2014年7月31日 から 2019年7月30日 まで	2016年7月29日 から 2021年7月28日 まで	2017年8月1日 から 2022年7月31日 まで	2018年7月30日 から 2023年7月29日 まで	2019年8月1日 から 2024年7月31日 まで	2020年7月31日 から 2025年7月30日 まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使時において、役員任期満了による退任、従業員の定年退職の場合を除き、当社または当社子会社の役員または従業員の地位を有しているものとします。また、その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストックオプションの数

	2011年 ストック オプション	2012年 ストック オプション	2014年 ストック オプション	2015年 ストック オプション	2016年 ストック オプション	2017年 ストック オプション	2018年 ストック オプション
権利確定前 (株)							
前連結会計年度末	—	—	—	—	416,000	442,500	—
付与	—	—	—	—	—	—	464,000
失効	—	—	—	—	6,000	6,000	2,000
権利確定	—	—	—	—	410,000	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	436,500	462,000
権利確定後 (株)							
前連結会計年度末	9,300	60,300	145,300	278,300	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	410,000	—	—
権利行使	7,300	47,300	25,700	25,600	112,900	—	—
失効	2,000	—	—	3,000	—	—	—
未行使残	—	13,000	119,600	249,700	297,100	—	—

② 単価情報

	2011年 ストック オプション	2012年 ストック オプション	2014年 ストック オプション	2015年 ストック オプション	2016年 ストック オプション	2017年 ストック オプション	2018年 ストック オプション
権利行使価格 (円)	2,194 (注)	2,218 (注)	3,560	4,034	3,486	4,490	4,679
行使時平均株価 (円)	4,681	4,517	4,651	4,712	4,633	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	388	300	425	381	419	577	496

(注) 2013年6月12日付の公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分、並びに2013年7月10日付のオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資に伴い、権利行使価格を調整し記載しております。

4. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

		2018年ストックオプション
株価変動性	(注) 1	21.45%
予想残存期間	(注) 2	4.5年
予想配当	(注) 3	140円/株
無リスク利子率	(注) 4	△0.08%

(注) 1. 4年6ヶ月間(2014年3月2日から2018年9月3日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2018年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,153百万円	1,420百万円
未払事業税	182	177
貸倒引当金	3	25
投資有価証券評価損	52	83
減損損失	132	80
繰越欠損金	466	278
その他	633	717
繰延税金資産小計	2,623	2,783
評価性引当額	△112	△113
繰延税金資産合計	2,511	2,670
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	2,464	2,117
その他	132	203
繰延税金負債合計	2,596	2,321
繰延税金資産の純額	517	353
繰延税金負債の純額	603	4

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
<調整>		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.5
住民税均等割	0.4	0.4
のれん償却額	2.4	2.3
評価性引当額	0.0	0.0
その他	△1.2	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2	34.2

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、独立した事業単位である各事業部及び各関係会社を業種別・商品別に区分し、「電設資材事業」、「産業機器事業」及び「自社製品事業」の3つを報告セグメントとしております。

「電設資材事業」は、電線ケーブル類、照明器具、受配電設備等の卸販売を行っております。「産業機器事業」は、センサー、FA機器、電子機器等の卸販売を行っております。「自社製品事業」は、ペアコイル、スリムダクト、表示灯・回転灯等の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、たな卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、税金等調整前当期純利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	電設資材事業	産業機器事業	自社製品事業	
売上高				
外部顧客への売上高	171,896	31,834	54,376	258,107
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,080	913	3,101	6,095
計	173,976	32,748	57,477	264,202
セグメント利益	5,853	1,616	10,008	17,478
セグメント資産	85,639	14,152	57,844	157,635
セグメント負債	55,724	7,986	15,198	78,908
その他の項目				
減価償却費（注）	146	25	898	1,069
のれん償却額	—	—	—	—
受取利息	26	5	6	38
支払利息	5	1	79	85
特別利益	0	0	2	2
特別損失	0	2	87	90
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	71	88	887	1,046

（注）1. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

2. 当連結会計年度より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）の適用により、表示方法の変更を行ったため、前連結会計年度のセグメント資産及び負債については、表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

	報告セグメント			合計
	電設資材事業	産業機器事業	自社製品事業	
売上高				
外部顧客への売上高	189,450	32,014	57,061	278,525
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,084	1,041	3,402	6,529
計	191,535	33,055	60,464	285,055
セグメント利益	6,690	1,516	11,136	19,344
セグメント資産	93,833	14,983	62,682	171,499
セグメント負債	57,529	8,146	13,731	79,407
その他の項目				
減価償却費（注）	153	42	869	1,065
のれん償却額	—	—	—	—
受取利息	28	5	7	42
支払利息	18	0	69	88
特別利益	1	0	0	2
特別損失	0	0	123	123
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	116	75	636	828

（注） 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,478	19,344
セグメント間取引消去	222	248
全社費用（注）	△4,014	△4,921
その他の調整額	△202	△280
連結財務諸表の税金等調整前当期純利益	13,483	14,390

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	157,635	171,499
全社資産（注）	45,895	36,854
その他の調整額	△7,116	△5,899
連結財務諸表の資産合計	196,414	202,454

（注） 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しないのれん、本社土地建物及び投資有価証券であります。

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	78,908	79,407
全社負債（注）	5,687	6,342
その他の調整額	△7,110	△5,894
連結財務諸表の負債合計	77,485	79,855

（注） 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない未払法人税等及び賞与引当金であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費（注） 1	1,069	1,065	647	642	1,717	1,707
のれん償却額（注） 2	—	—	1,061	1,061	1,061	1,061
受取利息	38	42	9	11	48	54
支払利息	85	88	△43	△49	41	38
特別利益（注） 3	2	2	11	36	14	38
特別損失（注） 4	90	123	0	1	90	124
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注） 5	1,046	828	400	450	1,447	1,279

（注） 1. 減価償却費の調整額は、主にソフトウェアの減価償却費であります。

2. のれん償却額の調整額は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額であります。

3. 特別利益の調整額は、主に投資有価証券の売却益であります。

4. 特別損失の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない備品等の除却に係る損失であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に基幹系業務システム等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	電設資材事業	産業機器事業	自社製品事業	調整額（注）	合計
当期償却額	—	—	—	1,061	1,061
当期末残高	—	—	—	1,326	1,326

（注） 当期償却額及び当期末残高の調整額は、報告セグメントに帰属しないのれんに係る金額であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	電設資材事業	産業機器事業	自社製品事業	調整額（注）	合計
当期償却額	—	—	—	1,061	1,061
当期末残高	—	—	—	265	265

（注） 当期償却額及び当期末残高の調整額は、報告セグメントに帰属しないのれんに係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

関連当事者情報

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	守谷 承弘	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 0.10	当社株主及び代表取締役	ストックオプションの権利行使	32	—	—
役員	枝村 浩平	当社専務取締役	（被所有） 直接 0.06	当社株主及び専務取締役	ストックオプションの権利行使	11	—	—
役員	家郷 晴行	当社専務取締役	（被所有） 直接 0.03	当社株主及び専務取締役	ストックオプションの権利行使	116	—	—
役員	喜多 肇一	当社常務取締役	（被所有） 直接 0.03	当社株主及び常務取締役	ストックオプションの権利行使	12	—	—
役員	奥田 善紀	当社取締役	（被所有） 直接 0.01	当社株主及び取締役	ストックオプションの権利行使	11	—	—
役員	岩倉 広幸	当社取締役	（被所有） 直接 0.03	当社株主及び取締役	ストックオプションの権利行使	11	—	—
役員	北野 明彦	当社取締役	（被所有） 直接 0.01	当社株主及び取締役	ストックオプションの権利行使	11	—	—
役員	石本 朝史	当社常勤監査役	（被所有） 直接 0.06	当社株主及び常勤監査役	ストックオプションの権利行使	10	—	—

（注） 1. 2011年7月28日開催の取締役会、2012年7月30日開催の取締役会、2014年7月28日開催の取締役会及び2015年7月31日開催の取締役会の決議に基づき発行したストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

2. 石本朝史氏のストックオプションの権利行使は、当社従業員であった時に付与されたものの行使であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	守谷 承弘	当社代表取締役社長	（被所有）直接 0.16	当社株主及び代表取締役	ストックオプションの権利行使	44	－	－
役員	枝村 浩平	当社専務取締役	（被所有）直接 0.07	当社株主及び専務取締役	ストックオプションの権利行使	33	－	－
役員	家郷 晴行	当社専務取締役	（被所有）直接 0.05	当社株主及び専務取締役	ストックオプションの権利行使	20	－	－
役員	喜多 肇一	当社常務取締役	（被所有）直接 0.04	当社株主及び常務取締役	ストックオプションの権利行使	16	－	－
役員	奥田 善紀	当社取締役	（被所有）直接 0.02	当社株主及び取締役	ストックオプションの権利行使	11	－	－
役員	北野 明彦	当社取締役	（被所有）直接 0.02	当社株主及び取締役	ストックオプションの権利行使	23	－	－
役員	田代 浩明	当社取締役	（被所有）直接 0.01	当社株主及び取締役	ストックオプションの権利行使	11	－	－

（注） 1. 2011年7月28日開催の取締役会、2012年7月30日開催の取締役会、2014年7月28日開催の取締役会及び2016年7月29日開催の取締役会の決議に基づき発行したストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

1株当たり情報

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産	4,238.09円	1株当たり純資産	4,388.18円
1株当たり当期純利益	320.22円	1株当たり当期純利益	338.40円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	317.17円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	336.23円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,866	9,462
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,866	9,462
普通株式の期中平均株式数(株)	27,687,689	27,961,876
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	266,444	180,969
(うち新株予約権(株))	(266,444)	(180,969)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

重要な後発事象

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	415	409	1.99	—
1年以内に返済予定のリース債務	7	10	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	7	—	—	—
その他有利子負債				
長期預り保証金	5,562	5,549	0.49	—
合計	5,992	5,969	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期預り保証金は連結決算日後5年以内の返済期限が明確になっていないため、記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	59,038	128,570	194,874	278,525
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	3,047	7,443	10,665	14,390
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	2,078	4,956	6,992	9,462
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	74.35	177.17	249.83	338.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	74.35	102.79	72.68	88.59

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,823	58,500
受取手形	※1, ※3 13,680	※1, ※3 12,166
電子記録債権	※3 13,368	※3 14,783
売掛金	※1 51,274	※1 56,404
有価証券	—	503
商品及び製品	9,426	10,300
原材料及び貯蔵品	245	326
前渡金	93	91
前払費用	179	176
未収入金	※1 743	※1 695
その他	※1 11	※1 8
貸倒引当金	△19	△36
流動資産合計	145,827	153,921
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,218	4,051
構築物	63	55
機械及び装置	243	351
車両運搬具	109	92
工具、器具及び備品	411	339
土地	10,748	10,416
建設仮勘定	10	6
有形固定資産合計	15,805	15,313
無形固定資産		
ソフトウェア	940	694
ソフトウェア仮勘定	14	141
電話加入権	34	34
その他	17	16
無形固定資産合計	1,007	887
投資その他の資産		
投資有価証券	16,219	15,300
関係会社株式	8,428	8,428
出資金	7	7
関係会社長期貸付金	6,380	5,300
破産更生債権等	26	153
長期前払費用	53	71
差入保証金	515	538
保険積立金	516	628
繰延税金資産	—	102
その他	48	49
貸倒引当金	△12	△84
投資その他の資産合計	32,184	30,496
固定資産合計	48,996	46,697
資産合計	194,823	200,618

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	504	1,196
電子記録債務	—	2,220
買掛金	※1 59,631	※1 58,217
未払金	※1 1,180	※1 1,235
未払費用	507	624
未払法人税等	3,017	2,700
未払消費税等	288	707
前受金	244	424
預り金	72	63
前受収益	※1 6	4
賞与引当金	3,403	4,284
役員賞与引当金	180	187
その他	48	46
流動負債合計	69,085	71,913
固定負債		
長期預り保証金	5,342	5,338
繰延税金負債	568	—
その他	47	52
固定負債合計	5,958	5,390
負債合計	75,044	77,304
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,565	13,962
資本剰余金		
資本準備金	13,774	14,171
その他資本剰余金	71	71
資本剰余金合計	13,845	14,242
利益剰余金		
利益準備金	807	807
その他利益剰余金		
別途積立金	35,500	35,500
繰越利益剰余金	49,770	54,922
利益剰余金合計	86,077	91,229
自己株式	△172	△1,875
株主資本合計	113,315	117,559
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,053	5,202
評価・換算差額等合計	6,053	5,202
新株予約権	411	552
純資産合計	119,779	123,314
負債純資産合計	194,823	200,618

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 245,508	※1 266,044
売上原価	※1 209,819	※1 227,372
売上総利益	35,689	38,671
販売費及び一般管理費	※1, ※2 22,884	※1, ※2 24,931
営業利益	12,804	13,740
営業外収益		
受取利息	※1 112	※1 108
受取配当金	※1 365	※1 270
仕入割引	977	997
その他	※1 219	※1 296
営業外収益合計	1,675	1,672
営業外費用		
支払利息	30	27
売上割引	※1 1,173	※1 1,256
その他	※1 59	※1 97
営業外費用合計	1,262	1,382
経常利益	13,216	14,030
特別利益		
投資有価証券売却益	11	36
固定資産売却益	※3 1	※3 2
特別利益合計	12	38
特別損失		
固定資産売却損	※5 0	※1, ※5 202
固定資産除却損	※4 3	※4 1
特別損失合計	4	204
税引前当期純利益	13,225	13,863
法人税、住民税及び事業税	4,657	4,809
法人税等調整額	△458	△296
法人税等合計	4,198	4,512
当期純利益	9,026	9,350

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,352	13,560	—	13,560	807	35,500	44,054	80,361	△1,259	106,015
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	213	213		213						426
剰余金の配当							△3,310	△3,310		△3,310
当期純利益							9,026	9,026		9,026
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分			71	71					1,087	1,159
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	213	213	71	284	—	—	5,715	5,715	1,086	7,300
当期末残高	13,565	13,774	71	13,845	807	35,500	49,770	86,077	△172	113,315

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,558	4,558	381	110,955
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				426
剰余金の配当				△3,310
当期純利益				9,026
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				1,159
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,494	1,494	29	1,523
当期変動額合計	1,494	1,494	29	8,823
当期末残高	6,053	6,053	411	119,779

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,565	13,774	71	13,845	807	35,500	49,770	86,077	△172	113,315
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	397	397		397						794
剰余金の配当							△4,198	△4,198		△4,198
当期純利益							9,350	9,350		9,350
自己株式の取得									△1,702	△1,702
自己株式の処分										—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	397	397	—	397	—	—	5,152	5,152	△1,702	4,244
当期末残高	13,962	14,171	71	14,242	807	35,500	54,922	91,229	△1,875	117,559

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,053	6,053	411	119,779
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				794
剰余金の配当				△4,198
当期純利益				9,350
自己株式の取得				△1,702
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△850	△850	140	△709
当期変動額合計	△850	△850	140	3,534
当期末残高	5,202	5,202	552	123,314

【注記事項】

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

…移動平均法による原価法

製品

…総平均法による原価法

原材料

…総平均法による原価法

貯蔵品

…最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………15年～50年

機械及び装置……………7年～12年

工具、器具及び備品…2年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却しております。

なお、金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,511百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」2,079百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」568百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が1,511百万円減少しております。

貸借対照表関係

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分表示されたもののほか次のものがあります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	632	506
短期金銭債務	638	494

2 受取手形裏書譲渡高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,304	34

※3 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、期末残高に含まれております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	1,016	1,202
電子記録債権	543	672

損益計算書関係

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,724	1,709
仕入高	3,364	3,446
その他の営業取引高	25	4
営業取引以外の取引高	406	520

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度80%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃及び荷造費	2,688	2,969
報酬及び給料手当	7,610	7,915
賞与引当金繰入額	3,222	4,071
貸倒引当金繰入額	—	89
役員賞与引当金繰入額	180	187
減価償却費	897	914

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
車両運搬具	1	2
工具、器具及び備品	—	0
合計	1	2

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	0	—
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2	1
合計	3	1

※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	—	△0
機械及び装置	0	—
車両運搬具	0	0
土地	—	202
合計	0	202

同一物件の売却により発生した土地売却損と建物売却益は相殺して、損益計算書上では固定資産売却損として表示しております。

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式8,413百万円、関連会社株式14百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式8,413百万円、関連会社株式14百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	175百万円	166百万円
賞与引当金	1,041	1,310
投資有価証券評価損	51	83
減損損失	200	148
貸倒引当金	3	25
その他	405	473
繰延税金資産合計	1,877	2,208
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	2,436	2,092
その他	9	12
繰延税金負債合計	2,446	2,105
繰延税金資産の純額	—	102
繰延税金負債の純額	568	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
<調整>		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	2.0
住民税均等割	0.4	0.4
その他	△1.5	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.7	32.6

重要な後発事象

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	4,218	48	3	211	4,051	6,481
	構築物	63	0	1	7	55	546
	機械及び装置	243	191	3	80	351	1,950
	車両運搬具	109	28	1	44	92	235
	工具、器具及び備品	411	284	1	354	339	4,204
	土地	10,748	0	332	—	10,416	—
	建設仮勘定	10	55	59	—	6	—
	計	15,805	608	402	697	15,313	13,418
無形固 定資産	ソフトウェア	940	209	—	455	694	1,630
	ソフトウェア仮勘定	14	286	159	—	141	—
	電話加入権	34	—	—	—	34	—
	その他	17	8	—	9	16	12
	計	1,007	504	159	465	887	1,643

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	31	109	19	120
賞与引当金	3,403	4,284	3,403	4,284
役員賞与引当金	180	187	180	187

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	<p>(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>1単元の株式数の売買委託に係る手数料相当額として、次に定める金額を買取・買増単元未満株式の数で按分した額とする。</p> <p>100万円以下の金額につき 1.15% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.90% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。</p>
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL https://www.inaba.co.jp</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第70期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第71期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出
（第71期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月13日関東財務局長に提出
（第71期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2018年6月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2018年7月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
2019年2月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2018年9月3日関東財務局長に提出
2018年7月30日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自2018年11月1日 至 2018年11月30日）2018年12月14日関東財務局長に提出
報告期間（自2019年2月1日 至 2019年2月28日）2019年3月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

因幡電機産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新免 和久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木戸脇 美紀 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている因幡電機産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、因幡電機産業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、因幡電機産業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、因幡電機産業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

因幡電機産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新免 和久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木戸脇 美紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている因幡電機産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、因幡電機産業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。